

# 星岡登立遺跡 2次調査

## 星岡遺跡 2次調査

国庫補助市内遺跡発掘調査報告書

2012

松山市教育委員会  
財団法人松山市文化・スポーツ振興財団  
埋蔵文化財センター



# 星岡登立遺跡 2次調査

## 星岡遺跡 2次調査

国庫補助市内遺跡発掘調査報告書



2012

松山市教育委員会  
財團法人松山市文化・スポーツ振興財團  
埋蔵文化財センター



## 序　　言

本書は、平成3年度と同19年度に国庫補助事業として実施しました、星岡登立遺跡2次調査と星岡遺跡2次調査の発掘調査報告書です。

一連の調査の結果、市内有数の大規模かつ様々な時代の複合遺跡である福音寺地区の遺跡群の内容をより一層詳しく考察することができるようになりました。特に、登立遺跡2次調査における中世集落の確認は、鎌倉時代末期の合戦の舞台ともなったこの地の歴史を復元するうえで貴重な情報となるものです。また、星岡遺跡2次調査においては、付近に展開する弥生時代から古墳時代にかけての大集落とは別に、奈良時代ころの役所施設である官衙の存在を示唆する情報を得ることができました。今後、当遺跡群に隣接する久米官衙遺跡群の成立と展開を考えるうえで重要な成果であると評価しております。

このような成果が得られましたのも、発掘調査にご協力いただきました地権者及び近隣住民の皆様のご理解とご協力の賜物と感謝し、厚くお礼申し上げる次第です。

最後になりましたが、本書が埋蔵文化財保護意識の向上と考古学研究の一助として、ご活用いただければ幸いに存じます。

平成24年2月

松山市教育長  
山内 泰

## 例　　言

- 1 本書は、平成3年度に、松山市教育委員会(以下、市教委)が愛媛県松山市星岡町(当時)<sup>じょうとう</sup>において実施した発掘調査と、同19年度に財団法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター（当時、以下財団）に委託して実施した星岡一丁目における発掘調査の成果をまとめたものである。
- 2 各調査は国庫補助を受けて実施した。所在地、面積、調査の種別、年次等は以下のとおりである。  
星岡登立遺跡2次調査(星岡町684番2、684番5、684番10、684番11) 443m<sup>2</sup>  
平成3年度市内遺跡発掘調査事業  
星岡遺跡2次調査(星岡一丁目623番1の一部) 約58m<sup>2</sup> 平成19年度市内遺跡発掘調査事業
- 3 国庫補助事業による整理作業は、平成22年4月に松山市における外郭団体の組織再編によって新たに発足した、財団法人松山市文化・スポーツ振興財団(以下、新財団)が市教委より委託を受けて、平成22年4月1日から平成23年3月31までの間に実施した。
- 4 国庫補助事業による編集作業は、新財団が市教委より委託を受けて、平成23年4月1日から同24年3月31までの間に実施した。
- 5 市教委文化教育課(当時)の重松佳久が星岡登立遺跡2次調査を、財団の橋本雄一が星岡遺跡2次調査を担当した。
- 6 本書の執筆と編集は橋本が担当した。
- 7 星岡遺跡2次調査の遺構写真と両調査の遺物の撮影ならびに写真図版の作成は、財団の大西朋子が担当した。星岡登立遺跡2次調査の遺構写真は重松が撮影した。
- 8 本書の執筆と編集はAdobe InDesign CS3にて行ったが、写真は等倍の紙焼き原稿をスキャナー分解(線数175線)して用いている。なお、挿図については、すべて版下原稿を使用した。
- 9 金属製品の評価ならびに保存処理は、財団の山本健一が担当した。
- 10 星岡遺跡2次調査における測量は、西隣の同1次調査時(平成19年9月)に打設済みであった基準点(世界測地系2000)を基に実施した。
- 11 遺物と図面、写真等の記録については、松山市立埋蔵文化財センターにて保管されている。
- 12 報告書抄録は巻末に掲載している。

# 目 次

第Ⅰ章 はじめに .....	1
第1節 報告書刊行に至る経緯 .....	1
第2節 組織 .....	2
第3節 立地と歴史的環境 .....	2
第Ⅱ章 星岡登立遺跡2次調査 .....	7
第1節 調査に至る経緯とその後の経過 .....	7
第2節 調査組織と調査方法 .....	8
第3節 調査成果の概要と層位 .....	10
第4節 遺構と遺物 .....	12
第5節 まとめ .....	22
第Ⅲ章 星岡遺跡2次調査 .....	23
第1節 調査に至る経緯とその後の経過 .....	23
第2節 調査組織と調査方法 .....	24
第3節 調査成果の概要と層位 .....	26
第4節 星岡遺跡1次調査の概要 .....	29
第5節 遺構と遺物 .....	32
第6節 まとめ .....	45

## 挿図目次

### 第Ⅰ章 はじめに

第1図 遺跡の位置	3	第3図 付近における調査状況	5
第2図 周辺の遺跡	4		

### 第Ⅱ章 星岡登立遺跡2次調査

第4図 グリッドの配置	9	第9図 S A 1・S A 2	16
第5図 道構配置と土層	11	第10図 柱穴(1)	18
第6図 S D 1～3	12	第11図 柱穴(2)	19
第7図 S K 1・S P 81・S X 1～3	14	第12図 そのほかの出土遺物	21
第8図 掘立1	15		

### 第Ⅲ章 星岡遺跡2次調査

第13図 グリッドの配置	25	第22図 S B 001出土遺物(1)	36
第14図 星岡2次の道構配置	27	第23図 S B 001出土遺物(2)	37
第15図 星岡2次の土層	28	第24図 壊穴住居群	39
第16図 1次と2次の位置	29	第25図 壊穴住居群出土遺物(1)	41
第17図 1次と2次の道構配置	31	第26図 壊穴住居群出土遺物(2)	42
第18図 掘立001	33	第27図 南トレーニング	43
第19図 掘立002	33	第28図 西トレーニング	44
第20図 掘立003	33	第29図 福音寺地区全体図	47-48
第21図 S B 001	35		

## 表目次

第1表 両遺跡の履歴	1	第2表 柱穴一覧(2)	21
第2表 柱穴一覧(1)	20	報告書抄録	巻末

## 写真図版目次

### 写真図版1 星岡登立遺跡2次

- 1 南東より土龜山(右)と天山(左)を望む
- 2 北西より星岡山を望む
- 3 南部の柱穴群

### 写真図版2 星岡登立遺跡2次

- 1 S K 1 調査状況
- 2 S K 1 土層断面
- 3 S P 27出土青磁片
- 4 出土鉄器

### 写真図版3 星岡遺跡2次

- 1 調査地全景
- 2 掘立001

### 写真図版4 星岡遺跡2次

- 1 S B 001
- 2 壊穴住居群
- 3 S B 001出土遺物
- 4 壊穴住居群出土遺物

# 第Ⅰ章 はじめに

## 第1節 報告書刊行に至る経緯

### (1) 経緯

松山市では、昭和63年(1988年)より、国庫補助を受け、個人住宅の建設や中小零細開発に伴う発掘調査(以下、本発掘調査という)及び重要遺跡の保護のための遺跡の範囲と性格を確認する調査(以下、重要遺跡確認調査という)を実施している。平成17年度以降は、それまでの埋蔵文化財センター職員を招聘して調査にあたる形から、史跡指定地内を除く発掘調査業務を財團に委託する形に改め、平成18年度からは、出土物整理作業についても国庫補助を受け同様に実施することとした。以後、報告書の作成については、整理作業を実施した年度以降に埋蔵文化財センターの執筆・編集で行われることとなっている。また、同じく、国庫補助事業によって調査を実施したものの報告書の刊行が実現していないものについても、平成18年以降、順次、同センターに委託して作成することとなった。

本書にて報告する発掘調査は、平成3年度と同19年度に、市内星岡町(平成3年当時)ならびに星岡一丁目において実施した2件の個人による零細開発に伴う本発掘調査である。これらの発掘調査の基礎的な整理作業については、各調査年度に実施したが、本格的な出土物整理作業については、平成22年度に財團に委託した。

なお、本書の刊行主体は松山市教育委員会である。

### (2) 既往調査との関係

両調査地の近隣では、過去にそれぞれ1件の本発掘調査が行われており、それぞれの遺跡の1次調査としている。ともに民間開発に伴う緊急調査で、国庫補助による調査ではない。

このうち、星岡遺跡2次調査地<sup>1</sup>の南に隣接する星岡登立遺跡1次調査地と星岡遺跡1次調査地については、これまでのところ報告書刊行の見通しは立っていない。これらの調査に関しては、本書にて報告する2遺跡と異なり、国庫補助による調査ではないことから、今後、別の機会にまとめる予定にしている。しかし、星岡遺跡の2調査地は、調査区が接することに加えて、1次の方が規模が大きく内容も豊富で、2次調査の成果を評価する上で欠くことのできない情報を多く含むことから、第Ⅲ章第4節にてその概要を簡単に提示することとした。

遺跡略称	調査対象地	調査期間(平成)	面積(㎡)	担当	種別	報告書
星岡登立1次	星岡町597番-601番1-601番3	元年8月18日～同年9月30日	1124	栗田正芳	民間緊急	年報1
星岡登立2次	星岡町684番2-684番5-684番10-684番11	3年10月1日～4年1月13日	443	栗松	国庫補助	本書
星岡1次	星岡一丁目630番1、634番1の各一部	19年9月10日～同年10月9日	約124	橋本	民間緊急	年報20
星岡2次	星岡一丁目623番1の一部	19年11月1日～同年11月22日	約58	橋本	国庫補助	本書

第1表 間遺跡の履歴

## 第2節 組 織

平成22年度に国庫補助を受けて行った本書の作成を目的とした出土物整理作業については、同年4月1日に発足した財團法人松山市文化・スポーツ振興財團に委託して、埋蔵文化財センターにて実施した。また、本書の編集作業についても、平成23年度に同様の方法で実施している。

### 平成22年度出土物整理事業(平成22年4月1日時点)

委託組織	松山市教育委員会	受諾組織	財團法人松山市文化・スポーツ振興財團
教 育 長	山内 泰	理 事 長	一色 哲昭
事 務 局 局 長	藤田 仁	事 務 局 局 長	松澤 史夫
金 画 官	勝谷 雄三	次 長	砂野 元昭
金 画 官	青木 茂	施設利用推進部 部 長	中越 敏彰
文 化 財 課 課 長	駒澤 正憲	埋蔵文化財センター 所 長	重松 佳久
主 幹	森 正経	調査担当リーダー	栗田 茂敏
副 主 幹	三好 博文	(整理担当)主	任 橋本 雄一
		(写真担当)嘱	託 大西 朋子

### 平成23年度報告書刊行事業(平成23年4月1日時点)

刊行組織	松山市教育委員会	編集組織	財團法人松山市文化・スポーツ振興財團
教 育 長	山内 泰	理 事 長	一色 哲昭
事 勿 局 局 長	鶴 啓吾	事 勿 局 局 長	松澤 史夫
金 画 官	渡部 満重	次 長	近藤 正
金 画 官	青木 茂	施設利用推進部 部 長	中越 敏彰
文 化 財 課 課 長	駒澤 正憲	埋蔵文化財センター 所 長	田城 武志
主 幹	森 正経	主 査	栗田 茂敏
主 査	竹内 明男	(編集担当)主	任 橋本 雄一
		(写真担当)嘱	託 大西 朋子

## 第3節 立地と歴史的環境

### (1) 遺跡の立地

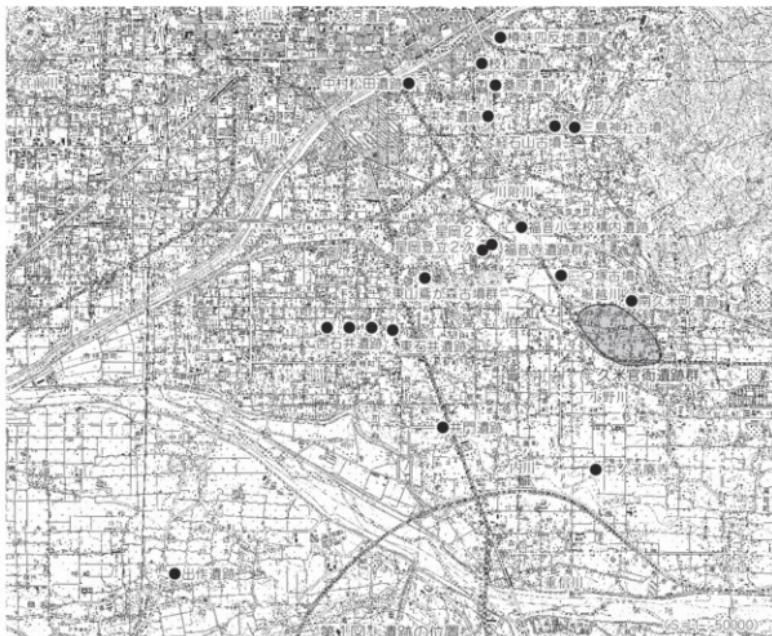
星岡登立遺跡と星岡遺跡<sup>2</sup>を含む福音寺遺跡群<sup>3</sup>は、高繩山系の山々の麓に程近い松山平野の北東部に位置している。以下、この平野を形成する河川との関係から当遺跡群の立地を概説する。

平野のはば中央を東から西へ流れる重信川が、当平野における最大規模の河川である。松山平野はこの川によって大きく南北に分断されている。遺跡群が立地する重信川北側の地域は、高繩山系に源を

発した支流の石手川によって東西に区分され、西の地域には、弥生時代中期から後期にかけての拠点集落である文京遺跡が立地する。石手川左岸が歴史上大きな地位を占めるに至るのは、川越しに文京地区を望むことができる高台に位置する桑原地区に大型特殊建造物群<sup>4</sup>が建設される古墳時代初頭のことである。これ以降、代表的な前方後円墳は、桑原から久米にかけての重信川と石手川に挟まれた区域に限定してその系譜を追うことが可能となる。その後、古墳時代中期の大規模集落として知られる福音寺遺跡群は、石手川の支流である小野川と、桑原地区との境を画する川附川に挟まれた区域に立地する。7世紀に至ると、道後平野における政治的中心は、小野川をさらに週った別の支流である堀越川の南に移動し、久米官衙遺跡群<sup>5</sup>の中心域を形成するに至る。

## (2)周辺の遺跡

両遺跡の周辺地区において本格的な発掘調査が行われるきっかけとなったのは、国道11号線バイパス(松山東道路)建設に伴う事前調査<sup>6</sup>であった。2現場に程近い福音寺町と星岡町、北久米町にかけての工区においては、昭和49年(1974年)1月から同年8月にかけて、3遺跡8地区で発掘調査が実施され、この中には、獣形柄頭木製品<sup>7</sup>や古墳時代中期頃の木製農具や建築部材が出土した福音寺遺跡竹ノ下地区<sup>8</sup>も含まれている。その後、北久米町にかけてのバイパス沿線と、伊予鉄道横河原線福音寺駅周



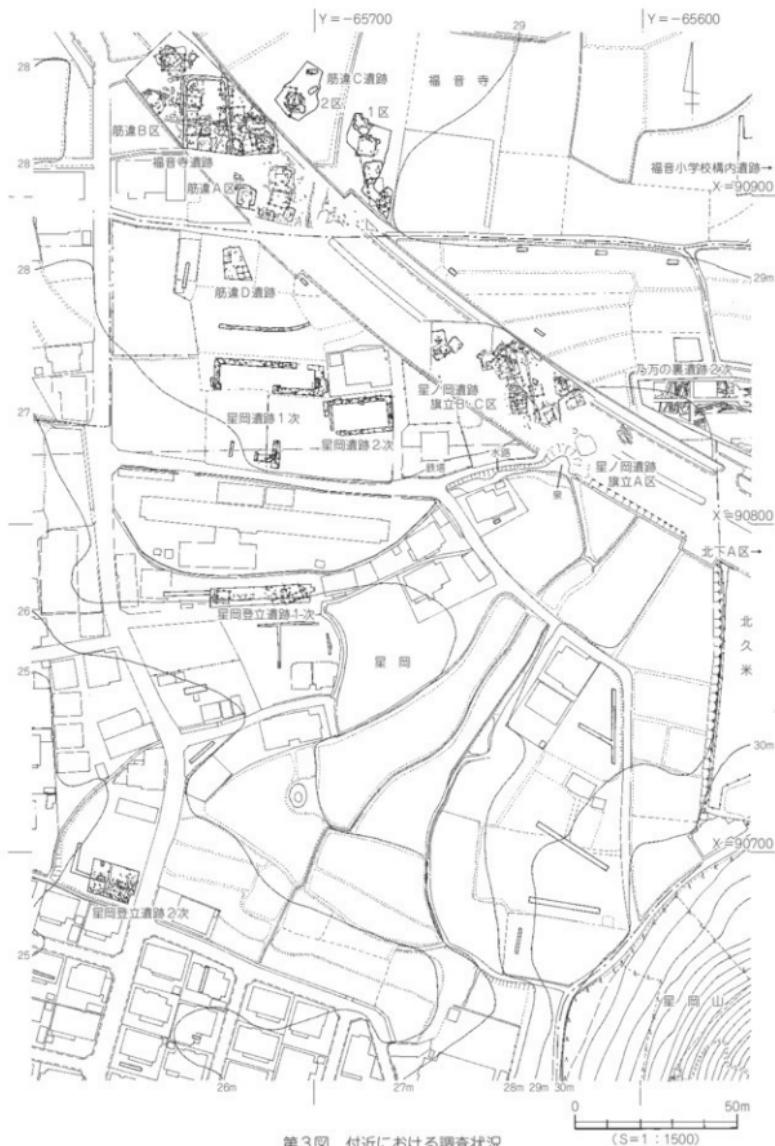
辺における民間開発などに伴って、度々、発掘調査が行われている。

このほか、本書掲載の2遺跡を評価する上では、隣接する福音小学校構内遺跡<sup>9</sup>とその西に展開する筋違遺跡が特に重要である。福音小学校構内遺跡は、新設校の建設に先立って平成元年度に予定地の全面調査が行われたもので、弥生時代から古墳時代を中心とする大規模な集落遺跡として知られている。計110棟を超える竪穴住居に加えて、掘立柱建物も多数が検出されているほか、蛇紋岩製の子持勾玉が出土している。一方、小学校の西から南西に展開する筋違遺跡は、先に述べた国道11号線のバイパス建設に先立つ一連の調査の際に、星岡遺跡の北に隣接する地点において2地点で調査が行われて以降、今日までに計17次に達する本格調査が実施されている。この遺跡の場合、特に福音寺駅周辺の調査地点において、古墳時代中期以降と考えられる総柱構造の倉が多く検出されていることから注目される。

古墳では、隣接する独立丘陵である星岡山<sup>10</sup>の南端に立地する西山古墳(全長約24.5mの前方後円墳)のはか、北久米淨蓮寺遺跡<sup>11</sup>に隣接する二つ塚古墳の存在が重要である。この前方後円墳は、全長63m、後円部直径38.5m、前方部前面の幅47mを測る、6世紀後半頃と推定されている首長墓である。前方部に重複する市道に関連して、以前から埴輪列の存在が知られていたが、平成18年(2006年)に行われた北久米遺跡4次調査と同6次調査によって、ある程度正確な規模と周溝の存在が明らかにされている<sup>12</sup>。

これら2基の前方後円墳は、三島神社古墳→経石山古墳→二つ塚古墳→西山古墳へ続く系譜上で理解されており(第1図)、道後平野北部における有力な首長墓の系列のひとつを形成している。近年、埴輪研究の成果から、二つ塚古墳の年代を從来に比べて上げる考え方も提示されていることから、隣接する北久米淨蓮寺遺跡から福音小学校構内遺跡、筋違遺跡にかけての福音寺遺跡群の中核を成す集落と





第3図 付近における調査状況

の併行関係をどのように考えるかが、一帯の歴史を復元する上で重要な視点となる。

星岡登立遺跡2次調査における主要な成果である中世集落との関係では、R11号福音寺遺跡竹ノ下地区で検出されている土坑墓と積石塚のほか、平成20年に調査された筋違Q遺跡<sup>13</sup>では、柱穴から赤化した壁土の塊を多数出土する掘立柱建物が検出され、中世のものであることが判明している。また、R11号福音寺遺跡乃万の裏A区では土坑墓から室町中期頃と推定される白磁と和鏡が出土したほか、乃万の裏2次<sup>14</sup>においても、掘立柱建物のほか墓である可能性が高い土坑が複数検出されている。

なお、星岡地区は古戦場として知られている。鎌倉幕府の長門探題北条時直の軍勢と朝廷方に組する土居、得能、忽那、大祝らの軍勢との間で、西暦1333年(元弘3年)3月に星岡山周辺を主戦場として戦が行われた。伊予に上陸した探題の軍勢が、当時、土居氏が本拠地としていた南の土居地区の攻略を目的として陣を敷いたのがこの地であったと伝えられている。戦いは幕府方の敗北に終わるが、京都六波羅探題をはじめとする幕府方の動揺は大きく、足利高氏(尊氏)の西国下向とその後の謀反、六波羅攻略、新田義貞による鎌倉攻略へと時代は大きく転換していくのである<sup>15</sup>。

このように、福音寺地区の歴史を見るにあたっては、中世に古戦場であったことを念頭に置く必要があって、本書をまとめるに際しても、遺構や遺物から戦乱の痕跡を見出すことができないか、という点が重要な視点となった。

## 注

- 1 橋本 雄一 2008 「星岡遺跡2次調査地」[松山市埋蔵文化財調査年報] 20 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財团埋蔵文化財センター（※以下、松山市関係は発行機関等を一部省略）
- 2 平成18年頃から、星岡町内の道路に関しては、遺跡名称を星岡遺跡に統一している。ただし、筋違遺跡を除く。
- 3 本書にて暫定的に使用する名称。南東に隣接する久米官衙遺跡群と区別するため用いる。
- 4 橋本 雄一 2010 「樽味四反地遺跡-17次・18次調査-」[松山市文化財調査報告書139] 松山市教育委員会ほか
- 5 橋本 雄一 2006 「史跡久米官衙遺跡群調査報告書」[松山市文化財調査報告書111] 松山市教育委員会ほか
- 6 森 光晴・黒崎 直 1983 「国道11号バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書」[松山市文化財調査報告書17]
- 7 平成21年に松山市指定文化財。松山市考古館(同市南齊院町)にて常設展示中。
- 8 道後平野における初期須恵器を見る上でも重要な資料が出土している。
- 9 武正 真治 2003 「福音小学校構内遺跡II-古墳時代以降編-」[松山市文化財調査報告書91]
- 10 天山、東山などとあわせて伊予三山とも呼ばれる独立丘陵で、南北に連なる5つの峰から成る。
- 11 橋本 雄一 1994 「北久米淨蓮寺遺跡」～3次調査地～[松山市文化財調査報告書42] 松山市教育委員会ほか
- 12 山之内志郎 2007 「北久米道路4次調査地」・「北久米道路6次調査地」[松山市埋蔵文化財調査年報] 19 松山市教育委員会ほか
- 13 吉岡 和哉 2009 「筋違Q遺跡」[松山市埋蔵文化財調査年報] 21 松山市教育委員会ほか
- 14 加島 次郎 1999 「乃万の裏遺跡」-2次調査地-[松山市教育委員会ほか]
- 15 久米公民館 1992 「久米郷土誌」



## 第Ⅱ章 星岡登立遺跡2次調査

### 第1節 調査に至る経緯とその後の経過

#### (1) 経緯

平成3年4月19日、市内星岡町684番2、684番5、684番10、684番11（443m<sup>2</sup>）の敷地における、個人の店舗兼住宅の建設に先立って、当該地が松山市が指定する「No.116 川付遺物包含地」内に位置することから、埋蔵文化財の確認願が松山市教育委員会文化教育課（当時）に提出された。これを受けて同年5月31日と6月1日の両日、試掘調査が実施された。その結果、中世の頃のものと推定される柱穴多数のほか、出土遺物も検出されたことから、開発に先立つ発掘調査が必要との判断に至った。

発掘調査は国庫補助を受けて実施することとなり、平成3年10月11日から着手した。

#### (2) 調査ならびに整理作業の経過

##### 調査日誌抄録

平成3年10月14日(月)	現場作業初日。重機による掘削を終日行う。
18日(金)	壁面ならびに平面の精査を行う。
23日(水)	遺構の検出写真を撮影し、土層断面図と遺構平面図の作成に着手する。
11月6日(水)	この頃までに遺物包含層の掘り下げと遺構の確定作業を終え、柱穴の半裁に着手する。焼土粒や炭化物を含む柱穴が多数確認される。
18日(月)	柱穴に加えて土坑の半裁作業に着手する。
12月10日(火)	柱穴内遺物の取り上げに着手するとともに、一部の柱穴にて全掘を始める。
平成4年1月7日(火)	遺構平面図の仕上げ作業と柱穴の全掘を継続する。
13日(月)	現場最終日。写真撮影を行い作業を終了する。
14日(火)	機材の撤収、引っ越しを完了する。

##### 整理日誌抄録

平成4年1月16日(木)	月末まで、出土遺物の注記や図面、写真等の整理作業を行う。
平成20年4月1日(火)	平成20年度市内遺跡発掘調査等業務における出土物等整理の一環として、国庫補助を受けて整理作業を実施する。年報への概要掲載を目的とする。
平成21年3月31日(火)	前述の業務に関して概要報告書を提出し、業務を終了するとともに、年報掲載原稿の準備を終える。
12月28日(月)	『松山市埋蔵文化財調査年報21』に出土物等整理の成果を掲載する。
平成22年4月1日(木)	平成22年度市内遺跡発掘調査等業務における出土遺物等整理（6項目14調査）の一環として、国庫補助を受けて本書作成のための基礎的な整理作業を

	開始する。主な業務は、出土遺物の実測と調査地周辺全測図の作成。
平成23年3月31日(木)	前述の業務を終了し、概要報告書を提出する。
4月1日(金)	平成23年度市内遺跡発掘調査等業務の一環として、国庫補助を受けて本書の作成作業に着手する。主な業務は、掲載図面のトレース及び版下作成、レイアウト用紙作成など。
9月30日(金)	前述の業務を終了する。
11月25日(金)	本書の仕様を決定する。
12月22日(木)	入稿。
平成24年2月29日(水)	本書の納品を予定。
3月	掲載遺物の収納等を行う予定。

## 第2節 調査組織と調査方法

### (1) 調査組織

調査着手時の松山市教育委員会における組織は次の通りである。

発掘調査は、当時、文化教育課の職員であった重松佳久が担当し、作業員についても国庫補助事業として市教委が直接雇用する形態をとった。

平成3年度国庫補助市内遺跡発掘調査事業(平成3年10月時点)

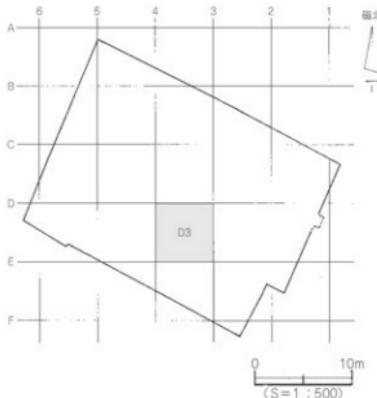
調査組織 松山市教育委員会

教育長 池田 尚郷  
参考事 池田 秀雄  
教育次長 西森 寛彦  
教育次長 渡部 泰輔  
教育次長 日野 正寛  
文化教育課 課長 岩本 一夫  
係長 小池 秀雄  
(調査担当)主任 重松 佳久



## (2)測量基準

磁北を基準とし、6m四方のグリッドを設定して調査を行った。調査区北東角付近の任意の位置に1ラインを設定し、これから西に向かって6m間隔で南北のグリッドラインとした。また、調査区北西角付近にAラインを置き、南に向かって順次アルファベットを付して東西方向のグリッドラインとした。グリッドの名称は6m四方の北東角で交差するライン名称で代表させた(第4図)。なお、標高に関しては、眼高を25.40mに設定していることはわかるが、何を基準としたものか記録が残されていないため、その精度を含めて不明である。



第4図 グリッドの配置

## (3)凡 例

- 1 本章における報告内容の一部は、松山市刊行の『松山市埋蔵文化財調査年報』21(2009年)に概要が報告されているが、その内容に相違点がある場合、本書をもって訂正したものとする。
- 2 遺構の種別は略号で示した。掘立柱建物：掘立、一本柱列：S A、土坑：S K、溝：S D、柱穴：S P、性格不明遺構：S Xなどである。
- 3 遺物実測図のスケールは1/4で統一した。遺構に関しては、掘立柱建物と一本柱列は1/100、土坑と柱穴は1/50で統一した。
- 4 基本土層の番号はローマ数字で、個別遺構の埋土はアラビア数字で示した。
- 5 土色の注記の際に『新版標準土色帖』等を使用した形跡はない。
- 6 出土遺物は報告書掲載番号を黄色で注記し、未掲載分は白色の番号が実測図番号に対応している。
- 7 本章にて使用した地形図は以下の通りである。一部、加筆したものが含まれる。

平成4年3月測図「松山市都市計画図」1/2500

昭和57年1月測図「松山市都市計画図」1/500

昭和39年10月測図「松山市都市計画図」1/3000



## 第3節 調査成果の概要と層位

### (1) 成果の概要

掘立柱建物1棟、一本柱列2条、土坑4基、溝3条、そのほかの柱穴を170基あまりを検出した。いずれの遺構も中世のもので、古代以前に遡る遺構は確認されていない。なお、一本柱列については、掘立柱建物の一部である可能性も検討したが、対応する柱穴が見当たらないことから柱列として扱っている。

多くの柱穴から中世の土師器、特に壺と皿が出土している。その多くは磨滅した小片であるが、確認できる範囲のものはすべて回転糸切り底である。同じく柱穴出土の土師器羽釜の形態も参考にすると、おおよそ14世紀ころのものと推測される。柱穴1基につき皿か壺1枚の出土で、複数枚がまとまって出土した事例は無い。多くの場合、柱の抜き取り穴からの出土と見られることから、建物の廃絶時に埋められたものと理解している。

出土遺物の中に少量ながら貿易陶磁の破片や笄<sup>こうがい</sup>と思われる鉄製品1点が含まれることなどの理由から、当該箇所は比較的裕福な村落の一角に当たるのではないかと想像している。笄の存在が、本書冒頭で触れた古戦場との関連を反映したものであるのか即断はできないが、全188基の柱穴中、51基において埋土に焼土の塊や粒が含まれるとする調査時の所見は、元弘3年の戦禍を物語るものかもしれない。出土遺物の年代に時間幅が認められず、比較的単純な様相を呈する遺跡であることと、戦火で焼き払われた村であることを示しているのかもしれない。

遺構や出土遺物のありようなど、様々な点において、鎌倉時代末期の騒乱との関わりを想起させる遺跡である。

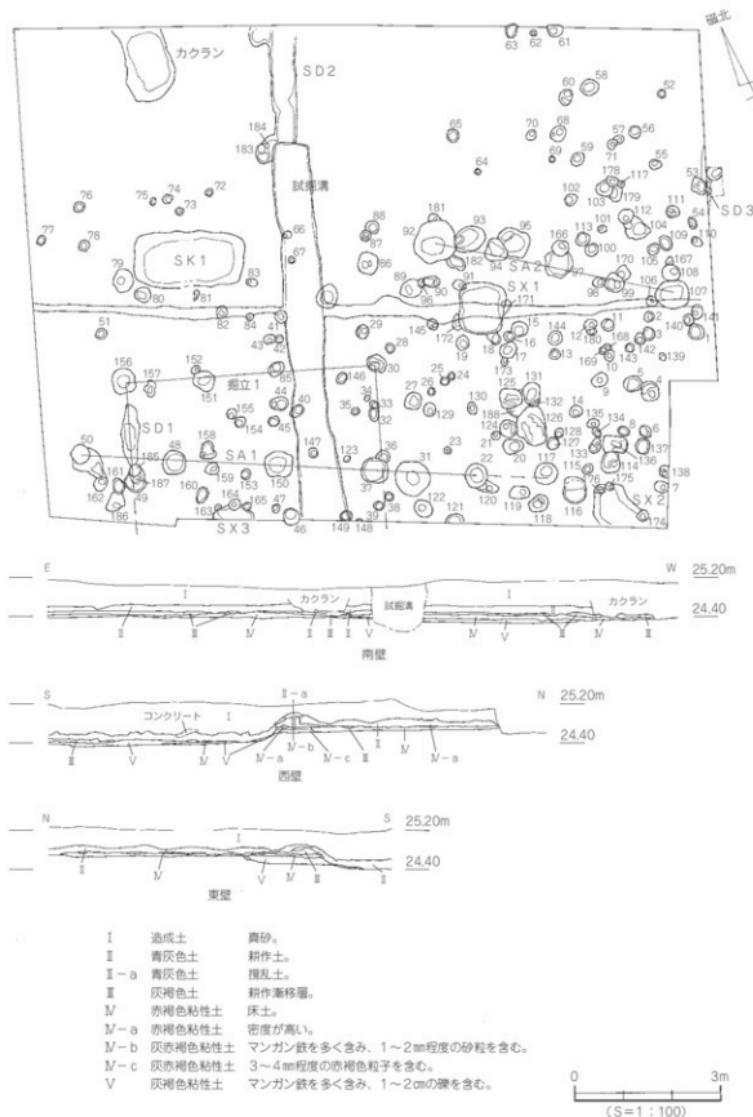
### (2) 層位

当調査地の敷地は、元々、北と南の2枚の水田に分かれていたことが、調査区東壁ならびに西壁断面から判明している。調査区中央付近に東西方向の段差があって、これがかつて北と南の水田を隔てていた農道の位置に対応する。この比高差0.2mほどの段の北側に基底幅約1mの農道に伴う土の盛り上がりが認められる。東壁では、農道予定箇所を幅広に掘り下げてから置き土(東壁5層)を行ったうえで農道を構築した様子を読み取ることができる。なお、これと同様の農道の構築過程が、来住庵寺31次調査で確認されている(『史跡久米官衙遺跡群調査報告書』4-2010)。

造成以前の現代の水田耕作面は、北の水田で標高24.8m、南は24.6mを測る。厚さ20cm足らずの耕作土の下には、5~15cmほどの厚さで床土ないし旧耕作土が堆積している。これらの土層から中近世の遺物が出土しているが、水田造成の際の客土に伴う土層であって、遺物包含層と呼べるものではない。2枚の水田を造る際に地山面を水平に削平していることから、中世だけでなく古代に遡る遺物包含層もこの場所には遺存していない。

第5図に調査区の基本土層を示した。なお、地山(VI層)については土色等の記録が無い。

原団に土層番号の注記が無い東壁については、ほかの壁の土層と比較して対応関係が類推可能な土層についてのみ土層番号を提示している。



第5図 遺構配置と土層

## 第4節 遺構と遺物

### (1) 溝

**SD1** [第6図] 調査区南西角に位置する長さ1.25m、幅0.35mほどの短い溝状遺構。土色等の注記が無いことに加えて、出土遺物も無いため年代等詳細は不明である。本来、南北に直線的に掘られていたものが水田造成時に削平され、深い部分だけが遺存したものである可能性を想定している。

出土遺物 無し。

時期 不明ながら中近世と想定される。

**SD2** [第6図] 調査区北壁沿いに位置する検出長約24m、幅0.4～0.5m、深さ7～8cmほどの浅い溝状遺構。南北の水田の段差に対して直交する方向に掘られている。試掘調査のトレンチに切られていることから、南北への程度統一していたものか分からず。南北2面の水田を造成した際に削られたもので、深い部分が遺存したのではないかと考えている。この溝についても、土色等の注記が無いことに加えて、出土遺物も無いため年代等詳細は不明である。

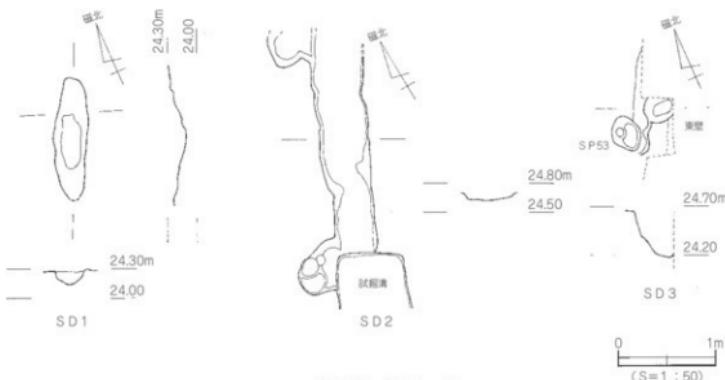
出土遺物 無し。

時期 不明ながら中近世と想定される。

**SD3** [第6図] 調査区東壁中央やや北寄りで検出され遺構を溝状遺構の一部ではないかと考えている。断面図を取った場所に柱穴が1基重複していることから正確な深さは不明であるが、深さは0.25～0.3mほどに達しているようである。土層注記等も無いため、溝か否かについても判然としない。

出土遺物 無し(これ以降、出土遺物を伴わない場合には記載を省略する)。

時期 不明。



第6図 SD1～3

## (2) 土 坑

調査区内には幾つか土坑と思われる遺構が分布しているが、調査当時に土坑と認定されたのはSK1のみで、その他については性格不明遺構(SX)として扱われている。今日的視点で見る限り、当時SXとされた遺構を土坑として扱うことに問題は無いと思われるが、ここでは当時の略号で提示した。現時点での検討課題は、SK1に加えてSX1を墓として認定可能か否かにあるものと認識している。

**SK1** [第7図] 調査区西部に位置する墓である可能性が高い長方形の土坑。長辺約2.3m、短辺約1.2m、地山上面からの深さ約0.4m。底面の寸法は1.83m×0.8ないし0.9m程度。土層は2層に区分される。土坑長軸方向で東半部の土層に着目すると、2層の下に薄い別の土層が存在するほか、短軸方向の断面では、長側縁に沿って1層とは異なる土層が左右対称になる形で認められている。これらの状況から、この土坑には最大で長さ1.8m(6尺)、幅0.6m(2尺)程度の寸法の棺が置かれていたのではないかと想定する。底面の土層を棺の置き土、左右対称の土層を棺の存在を反映した埋土の一部と見なす。

出土遺物 1は瓦質の土師器羽釜の口縁部、2と3は土師器の壺と皿の底部である。1の口縁と突帯の端部は、ともに撫でによって面取りされている。皿底部の切り離しは回転糸切り技法による。写真1の4と5は土坑の南西部中央寄りから出土した壙土の塊である。ともに燃焼に伴って橙色ないし褐色に赤変している。直径2cm程度の溝状の窪みが認められ、塊はこの位置で割れていることから、この窪みは土壁を塗り込める際の骨組みとされた竹類の痕跡であろうと想定している。スサの痕跡が認められるほか、径5~10mmに達する砂礫を多く含む等、通常の土器の胎土とは全く様子が異なっている。

時期 1の形態から、13世紀後葉から14世紀前葉を上限とする時期に属するものと想定している。

**SX1** [第7図] 調査区中央東寄りに位置する正方形に近い形状の土坑。南北長軸1.15m、東西短軸0.85~0.95m、深さは0.3m弱。底面規模は長軸で0.9m(3尺)を測る。なお、土層に関する記録は無い。検出面に人頭大の礎が認められるが出土遺物は無い。SK1のように、この遺構を積極的に墓と認定できる証拠は無いが、底面寸法で3×2尺程度の長方形の座棺を設置することは可能と考える。

出土遺物 径0.5cmから2.5cm程度の木炭片が多数出土している。

時期 出土遺物が無い以上正確には不明であるが、北辺の位置がSK1の南辺に揃うことを重要視して、これと一連の遺構と判断し、時期についても概ね同様の評価を行いたい。

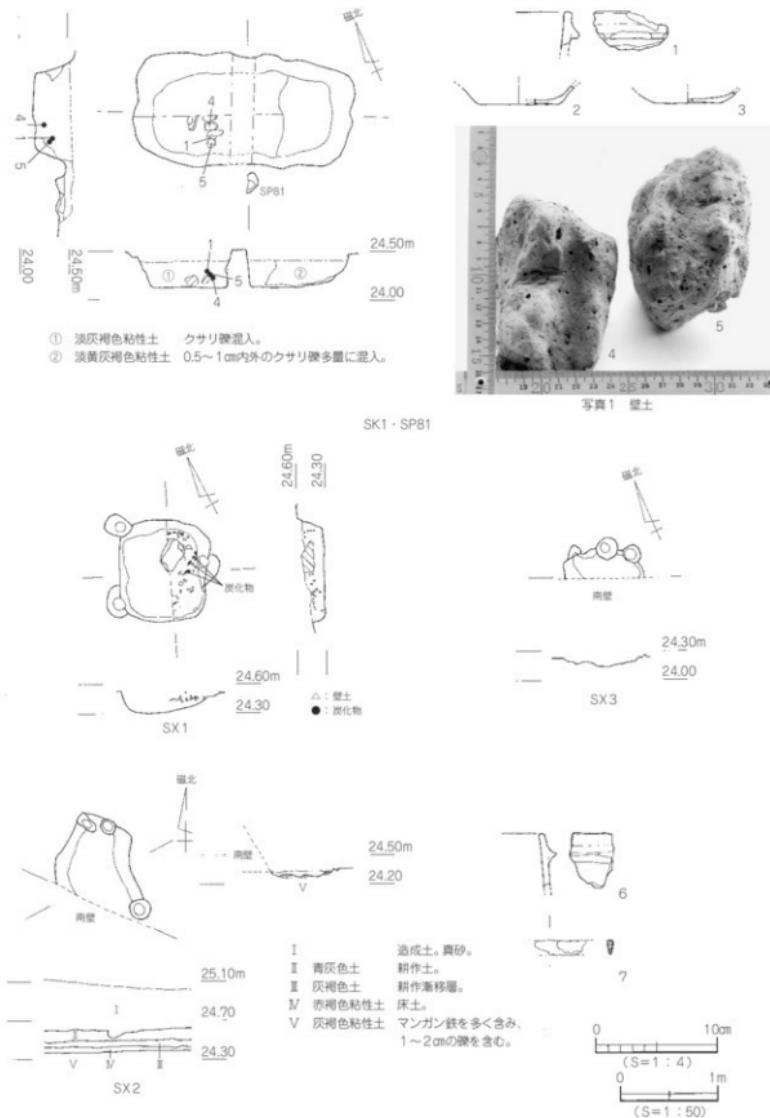
**SX3** [第7図] 調査区南西部に位置する性格不明の土坑状の遺構。南壁沿いで一部が検出された。柱穴である可能性もあるが詳細は不明。東西幅約0.8m、底面は凸凹で深さは0.1m程度である。遺物無し。

**SX2** [第7図] 調査区南東角に位置する不整形で浅い遺構。調査区外南へ続くため全体規模は不明。深いところで8cmほどしか掘り込まれていないことから、墓である可能性は低いと思われる。

出土遺物 6は土師器羽釜の口縁部の破片、7は鉄製の刀子の断片である。

6の口縁端部と突帯の端部は、ともに丁寧に撫でつけられて面を成す。また、突帯は口縁端からある程度しっかりと下がった位置に貼り付けられており、この様子はSK1出土の1とよく似ている。

時期 6の形態から、13世紀後葉から14世紀前葉を上限とする時期に属するものと想定している。



第7回 SK1・SP81・SX1~3

### (3) 挖立柱建物と一本柱列

調査区内では188基にも及ぶ多数の柱穴が検出されたものの、最終的に建物として認定できたものは掘立1のみである。調査時から一本柱列として認識されてきたSA1とSA2について、ともに掘立柱建物の一部ではないかとみて繰り返し検討を行ったものの、建物と認定するには至らなかつたことから、本書ではSAとして報告することとした。

**掘立1** [第8図] 調査区の南西角に位置する小規模な柱穴から成る掘立柱建物。建物の北端1間分を検出したものと判断している。規模は、東西3間(5.11m・17尺)、南北1間(1.78~1.85m・6尺)。東西3間は等間ではなく、柱間が広い東の1間が7尺の設定であろうと想定している。全体規模が不明なため仮の数値ではあるが、造営尺は1尺=0.301m程度とみられる。南北を2間とみると東西棟、3間等間の設定であれば18尺となり、南北棟に復元される。

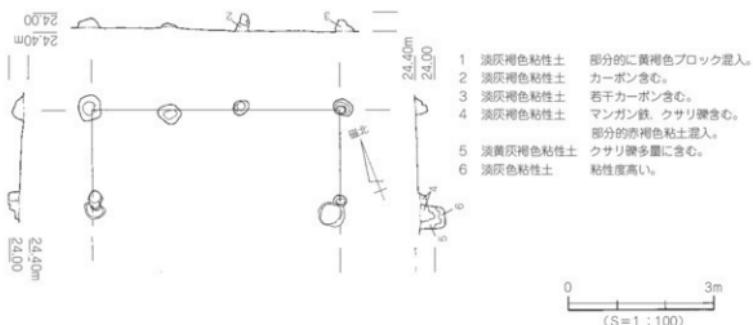
柱穴は北西角の大きなもので一辺0.45m×0.5m程度の隅丸方形、小さなもので径0.25m程度の不整形のもので構成されている。深いもので地山面から0.35mを測る。土層断面での区別は付けられていないが、北東角の柱穴の場合、柱材の直径は12~13cm程度で、最終的に抜き取られたものとみられる。

一部の柱穴において埋土中に炭化物の粒が確認されているものの、焼土の存在を示す兆候は認められない。

なお、この建物の西辺柱筋は、墓と認定したSK1の西辺にはほぼ一致している。両遺構の距離は検出面で約2mを測る。この状況から、SK1がこの場所に設定された際には、既に掘立1が存在したのではないかと想定している。建物の北西角に近接して墓が掘られたもので、両遺構は同時性の高い一体の関係にある施設であると理解したい。

出土遺物 出土していない。

時期 柱穴埋土の特徴から、中世土器の皿が出土している周辺の柱穴と同様、中世の建物である可能性が高いと判断する。さらに、墓であるSK1との同時性の高さを根拠として、13世紀後葉から14世紀前葉ころに時期を絞って評価することも十分に可能ではないかと考えている。



第8図 挖立1

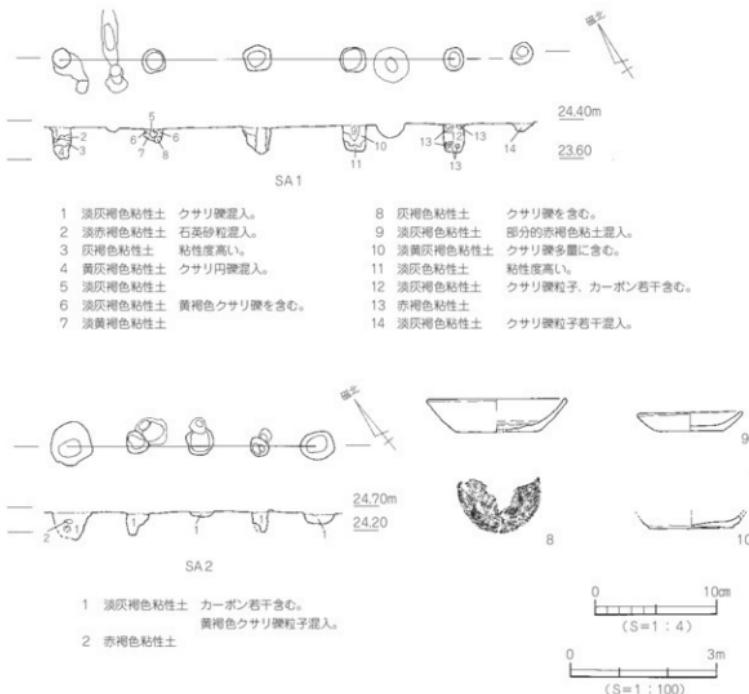
**S A 1** [第9図] 調査区南壁沿いに位置する一本柱列。ただし、柱穴の規模が大きいことから掘立柱建物の側柱列である可能性が極めて高いと考える。建物は調査区の南壁を越えて続くため北辺のみを検出したことになり、先に報告した掘立1と立地的には似通った状況にある。建物がこれより北に展開する可能性は無い。東西4間あるいは4間の身舎の東に廂が1間付随する状況を想定している。4間で約8.12m(27尺・1間6.75尺の等間)、廂1間(約1.4m)を測る。四隅の正確な位置がわからないため仮の数値ではあるが、造営尺は掘立1とほぼ共通の0.301m程度に復元可能である。柱穴は径0.45~0.6m程度の不整円形ないし隅丸長方形で、深さは0.5~0.7mに達している。廂の柱穴S P117は浅い。

S P37の柱抜き取り部分(1層)とS P22に赤褐色の粘質土が含まれる。

出土遺物 出土していない。

時期 後述するS A 2と同様の時期を想定する。

**S A 2** [第9図] 調査区東部に位置する一本柱列。東西4間分を検出している。柱穴が比較的大きいことから掘立柱建物の側柱列である可能性を検討したが成立しなかった。4間分で約5.13mを確認して



第9図 SA1・SA2

いるが、調査区外東へ続く可能性もある。最も大型のS P92の場合、直径0.8~0.9mの不整円形、深さ0.6mを測る。埋土中には全体的に炭化物が含まれるほか、西端のS P92では、柱の抜き取り穴と想定される範囲において焼土に由来する可能性がある赤褐色粘質土の塊が確認されている。

**出土遺物** 8は中世の土師器の壺、9と10は同じく皿である。8と10はS P92から、9はS P94から出土した。

8の口径は113mm、器高27mm、底径66mmで、回転糸切り技法で切り離されている。胎土は橙色で径1mm程度の白色砂が少量含まれている。9の口径は不明であるが、底径は69mmを測る。色調は8とは異なり浅黄橙色である。10の口径は84mm、器高26mm、底径54mmを測る。磨滅が激しく切り離し技法は識別できない。色調は浅黄橙色ないし灰白色である。

**時 期** 土師器の壺と皿の形状から、13世紀代を上限とする。

#### (4)柱 穴

当調査区では、建物や一本柱列を構成するものを含めて計188基の柱穴が検出されている。このうち、建物等の構造物として認定した17基を除く171基の柱穴から、遺物が出土しているものを中心に24基を選んで第10図と第11図にまとめた。残り147基については第2表にまとめ、個別の平断面図の提示を省略した。なお、表にあっては特に焼土や炭化物の有無に留意した。以下、実測図の掲載が可能であった遺物を出土している柱穴に限定してその概要を記載する。

**S P86**は調査区の中央に位置する深さ0.6mを超える柱穴である。ここからは中世の土師器皿11と12が出土している。12は磨滅が激しいことから不明であるが11の底部は回転糸切り技法による切り離しである。12の色調はこの種の器としては珍しくにぶい橙色である。比熱によるものかもしれない。

**S P89**は前述のS P86の南東約1mに位置する。根固めに疊を詰め込んだものとみられる。13はこの柱穴出土の土師器皿の底部で、回転糸切りである。1層とされる部分はほぼ全面に柱の抜き取り穴の土と判断され、少量の炭化物とこの皿は柱の抜き取り後に入ったものと考えているが記録は無い。

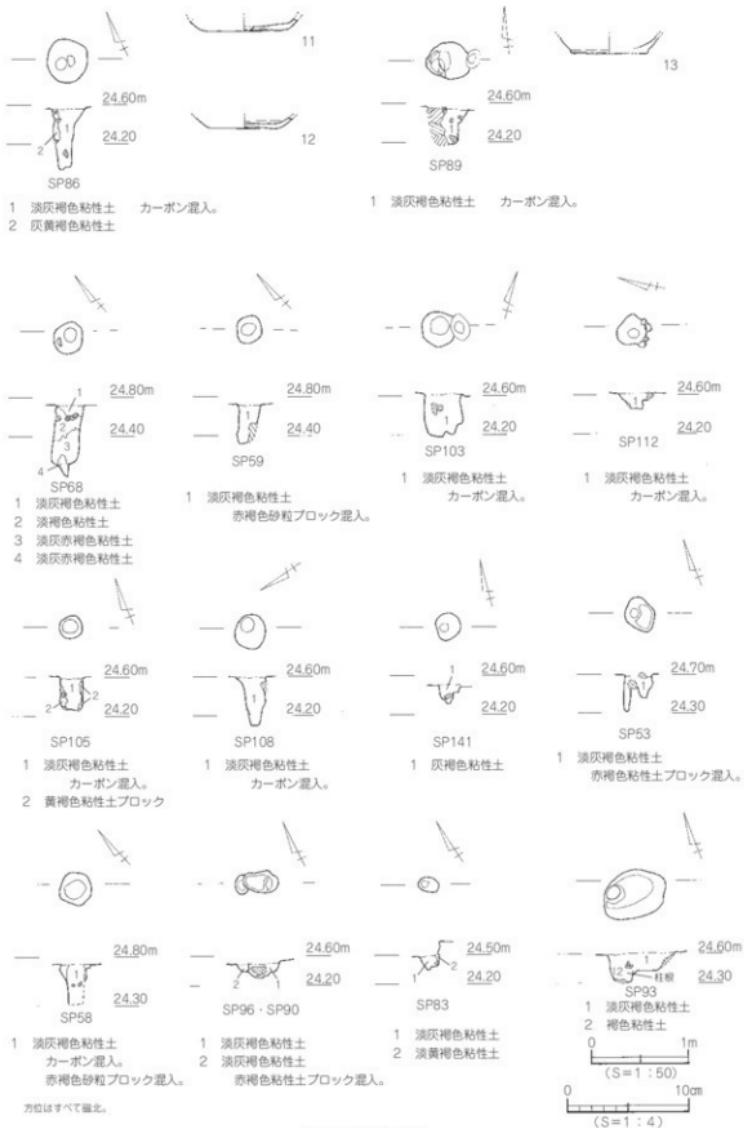
**S P27**は調査区中央部南寄りに位置する。埋土には炭化物が多量に含まれると注記されているが、土層断面図には柱を抜き取った痕跡は記録されていない。14は龍泉窯系かと思われる青磁の破片である。蓮弁文の中央にはかろうじて鎬が残されている。胎土中には黒色の細かな砂粒が少量含まれている。13~14世紀頃のものとみられる。

**S P122**は調査区南壁沿い中央付近に位置する。この柱穴からも炭化物が検出されている。15は青磁の皿もしくは壺の底部である。底部は施釉後に削り、露胎としている。

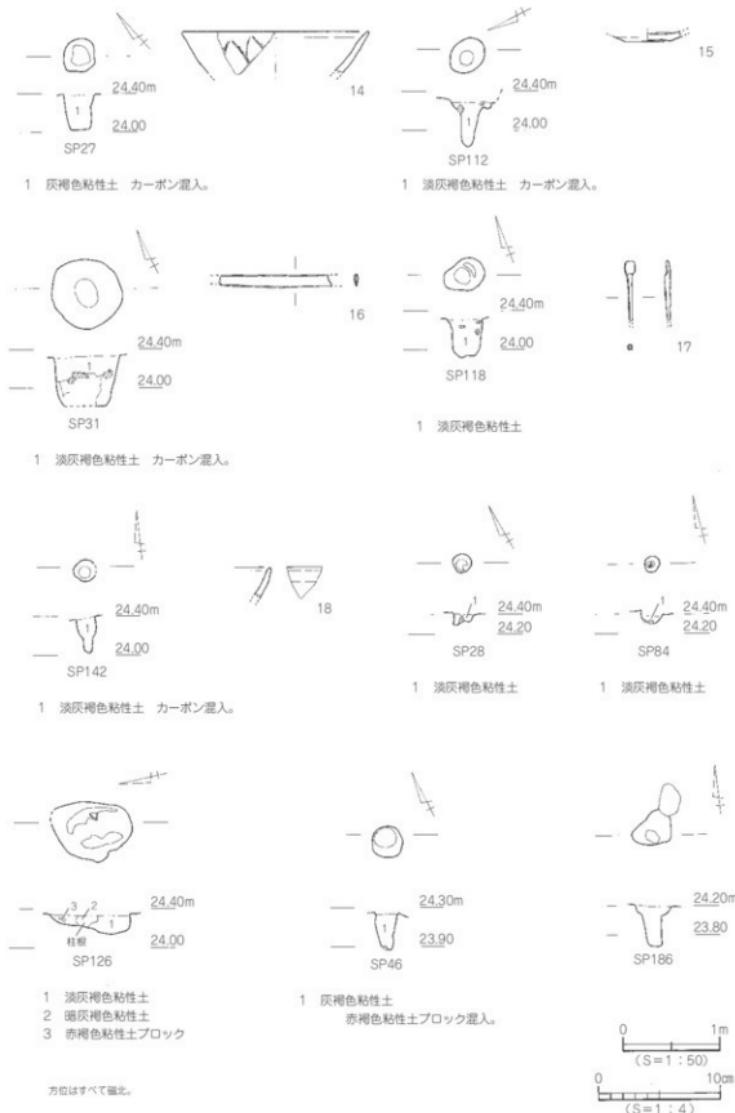
**S P31**はS P122と同じく調査区南壁沿い中央付近に位置する。直径0.7m、深さ0.55mに達する大型の柱穴である。埋土下半には疊が詰め込まれていたようであるが詳細は不明である。この柱穴からも炭化物と焼土が検出されている。16は笄である可能性が想定されている鉄製品である。前後を欠失しており、残存長はおよそ93mmを測る。幅は9.5mm、厚さは2mm程度、重量は6.29gを測る。

**S P118**は調査区南壁沿い東部に位置する。炭化物や焼土に関する記録は無い。17は鉄釘である。先端は折れているが、さほど長さのあるものではない。上端部を長方形の板状に叩きのばしている。断面はやや長方形に近い方形に仕上げられている。

**S P142**は調査区の南東寄りに位置する小型の柱穴である。ここからは炭化物が検出されているが、



### 第10図 柱穴 (1)



第11図 柱穴(2)

SP	径(cm)	深さ(cm)	埋土	○ ■ グリッド	出土遺物
1	28 - 33	18	淡灰褐色粘質	■	E1
2	18 - 20	8	淡灰褐色粘質		D1
3	25 - 27	17	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
4	33	33	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
5	31 - 33	16	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
6	20	13	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
7	28 - 32	23	淡灰褐色粘質	■	E2
8	20 - 23	14	灰褐色粘質	■	E2
9	38 - 45	20	褐色粘質	■	E2 佐生・上細器
10	22 - 34	25	淡灰褐色粘質	■	E2
11	20	15	淡灰褐色粘質	■	D2
12	22	23	淡灰褐色粘質	■	D2 陶生
13	15	11	灰褐色粘質	■	D2
14	26 - 30	35	淡灰褐色粘質	■	E2
15	23 - 26	30	淡灰褐色粘質	■	D2
16	16	3.5	淡灰褐色粘質	■	D2 上細器
17	32	40	淡灰褐色粘質	○ ■	D2 上細器
18	20	34	淡灰褐色粘質	■	D3 上細器
19	25 - 28	30	淡灰褐色粘質	○	D3
20	30 - 36	32	淡灰褐色粘質	○	E3
21	18	30	淡灰褐色粘質	■	E3 上細器
22	43 - 47	60	淡灰褐色粘質	○ ■	E3 上細器・須恵器
23	17 - 19	15	淡灰褐色粘質	■	E3
24	14 - 15	8	淡灰褐色粘質	■	D3
25	8 - 10	14	淡灰褐色粘質	■	D3
26	14 - 15	3.5	淡灰褐色粘質	■	D3
27	32 - 34	35	灰褐色粘性	■	D3 上細器・細器
28	20	12	淡灰褐色粘質	■	D3
29	29	18	淡灰褐色粘質	■	D3 上細器
30	33 - 36	22	淡灰褐色粘質	■	D3 上細器
31	68	53	淡灰褐色粘質	○ ■	E3 上細器・須恵器
32	20 - 25	17	淡灰褐色粘質	■	D3 上細器
33	12	6	淡灰褐色粘質	■	D3
34	9 - 10	4	淡灰褐色粘質	■	D3
35	16	14	淡灰褐色粘質	■	D4
36	23	11	淡灰褐色粘質	○	D4 里土
37	67	53	淡灰褐色粘質	○ ■	E4 上細器・細器
38	20	29	淡灰褐色粘質	○	E4
39	17	11	淡灰褐色粘質	■	E4
40	18 - 20	12	淡灰褐色粘質	■	D4
41	24	40	淡黄褐色粘質	■	C4 上細器
42	20	19	淡灰褐色粘質	■	C4
43	21 - 22	28	淡灰褐色粘質	■	C4
44	24 - 29	30	淡灰褐色粘質	■	D4
45	18	10	淡灰褐色粘質	■	D4
46	22	36	灰褐色粘質	○	E4
47	16	9	淡灰褐色粘質	■	D4
48	34 - 36	26	淡灰褐色粘質	■	D5 須恵器
49	40	9	淡灰褐色粘質	■	D5 須恵器
50	42	63	淡灰褐色粘質	○	D5
51	21 - 24	12	淡灰褐色粘質	■	C5
52	14 - 17	11	褐色粘質	■	C1
53	25 - 28	35	淡灰褐色粘質	○	D1 須恵器
54	15 - 21	5	淡灰褐色粘質	■	D1
55	19	35	淡灰褐色粘質	○ ■	C2
56	20 - 24	34	淡灰褐色粘質	○ ■	C1 上細器
57	16	4.5	淡灰褐色粘質	■	C1
58	30	49	淡灰褐色粘質	■	C1
59	23 - 26	49	淡灰褐色粘質	○	C1
60	31 - 34	34	淡灰褐色粘質	■	C1
61	34	31	淡灰褐色粘質	■	B1
62	12 - 13	23	淡灰褐色粘質	■	B1
63	22 - 27	8	淡黄褐色粘質	○	B1
64	9	3	淡灰褐色粘質	■	C2
65	20 - 23	18	淡黄褐色粘質	■	C2 上細器
66	17	17	淡灰褐色粘質	■	C3 上細器
67	17 - 18	14	淡褐色粘質	■	C4
68	30	71	淡灰褐色粘質	■	C1
69	12	12	淡黄褐色粘質	○	C2
70	16 - 21	28	淡灰褐色粘質	■	C2
71	20	35	淡灰褐色粘質	■	C1
72	16	6	淡灰褐色粘質	○ ■	B4
73	15	4	淡灰褐色粘質	■	B4
74	19 - 21	5	淡灰褐色粘質	■	B4 上細器

(○: 埋土 ■: 化成物)

SP	径(cm)	深さ(cm)	埋土	○ ■ グリッド	出土遺物
75	13 - 14	3	淡灰褐色粘質	■	B4
76	17 - 20	23	淡灰褐色粘質	■	B5
77	17	8	淡灰褐色粘質	■	B5
78	20	27	淡灰褐色粘質	■	B5
79	39 - 43	14	淡灰褐色粘質	○	C5 陶生
80	30	10	淡灰褐色粘質	■	C5
81	20	7.7	-		C4
82	21	13	淡灰褐色粘質	■	C4 上細器
83	17 - 21	14	淡灰褐色粘質	■	C4
84	19	8	淡灰褐色粘質	■	C4
85	27 - 29	38	淡灰褐色粘質	■	D4 上細器
86	34 - 39	58	灰褐色粘性	■	C3 上細器・壁土
87	16 - 19	16	淡灰褐色粘質	○ ■	C3
88	21 - 25	27	淡灰褐色粘質	■	C3
89	35 - 44	30	淡灰褐色粘質	■	C3 上細器・羽器
90	23 - 30	15	淡灰褐色粘質	■	D3 佐生・須恵器
91	13 - 15	25	淡灰褐色粘質	■	D3 上細器
92	77 - 80	55	淡灰褐色粘質	○ ■	C3 上細器
93	62 - 68	27	褐色粘性	■	C2 上細器
94	40 - 41	42	淡灰褐色粘質	■	D2 上細器
95	49 - 54	22	淡灰褐色粘質	■	D2 上細器・須恵器
96	14 - 16	8	淡灰褐色粘質	○	C3
97	47	9	淡灰褐色粘質	■	D2 上細器
98	16 - 23	15	淡灰褐色粘質	■	D2
99	37 - 53	5	淡灰褐色粘質	■	D2
100	22 - 29	38	淡灰褐色粘質	■	D2 上細器
101	17 - 19	21	淡灰褐色粘質	■	D2
102	24 - 26	37	淡灰褐色粘質	■	C2
103	36 - 38	42	淡灰褐色粘質	■	D1
104	35 - 46	30	淡灰褐色粘質	■	D1 上細器
105	24	32	淡灰褐色粘質	■	D1
106	18	27	淡灰褐色粘質	■	D1
107	53 - 64	19	淡灰褐色粘質	■	D1
108	34	50	淡灰褐色粘質	■	D1 上細器
109	24 - 32	8.5	淡灰褐色粘質	■	D1
110	17 - 23	27	淡灰褐色粘質	■	D1
111	23 - 26	29	淡灰褐色粘質	■	D1
112	30	17	淡灰褐色粘質	■	D1
113	23 - 24	10	淡灰褐色粘質	■	D2
114	30 - 31	16	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器・羽器
115	18 - 24	24	淡灰褐色粘質	■	E2
116	49 - 54	20	淡灰褐色粘質	■	E2
117	38 - 42	17	淡灰褐色粘質	■	E3
118	31 - 40	37	淡灰褐色粘質	■	E3 上細・羽器・壁土
119	20 - 40	20	淡灰褐色粘質	○	E3 上細器
120	20 - 40	14	淡灰褐色粘質	■	E3 上細器
121	30	7	淡灰褐色粘質	■	E3 上細器
122	34 - 36	58.9	淡灰褐色粘質	■	E3 上細器・須恵器
123	12 - 18	18	淡灰褐色粘質	■	D4
124	32 - 35	23	淡灰褐色粘質	■	E3 陶生
125	35 - 46	31.6	淡灰褐色粘質	■	D3 上細器
126	50 - 84	17	淡灰褐色粘質	○	E3
127	27	9	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
128	18 - 19	13	灰褐色粘質	■	E2
129	25 - 27	38.4	-		D3
130	19 - 25	25.2	-		D3 上細器
131	20 - 40	50	-		E2 上細器・須恵器
132	28	18.7	-		E2
133	22	28	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
134	12 - 17	6	淡灰褐色粘質	■	E2
135	19 - 21	43.8	淡灰褐色粘質	■	E2
136	33 - 50	28	淡灰褐色粘質	■	E2 上細器
137	28 - 31	14	淡灰褐色粘質	■	E2
138	24	27.8	-		E2
139	12 - 15	12.7	-		E2
140	17 - 22	18	淡灰褐色粘質	■	E1
141	20 - 23	19	灰褐色粘質	■	E1
142	30	35	淡灰褐色粘質	■	E2 蓼口美濃
143	36	8	灰褐色粘質	■	E2 上細器
144	26 - 29	46.3	-		D2 上細器・羽器
145	21 - 23	16.6	-		D3
146	17 - 25	16.7	-		D4
147	15 - 21	16.4	-		D4
148	13	5.9	-		E4

(○: 埋土 ■: 化成物)

第2表 柱穴一覧(1)

SP	径(cm)	深さ(cm)	埋土	○ ■ グリッド	出土遺物	SP	径(cm)	深さ(cm)	埋土	○ ■ グリッド	出土遺物
149	24	13	-		E4	169	13~15	11.8	-		D2
150	32~35	56.7	-		D4	170	27	23.3	-		D2
151	42	13.1	-		C4	171	30	27.5	-		D2
152	16~18	7.2	-		C4	172	30	27	-		D3
153	20~22	8.6	-		D4	173	13	22	-		D3
154	20~21	9.6	-		D4	174	20~21	20.3	-		F1
155	30	19.7	-		D4	175	15	19.3	-		E2
156	45~50	22.4	-		C5	176	10~22	21.9	-		E2
157	19~32	5.3	-		C5	177	13~14	25.3	-		D1
158	32~35	5.8	-		D5	178	19~29	42.2	-		D1
159	23~27	12.6	-		D5	179	30	37.3	-		D1
160	23~34	10.3	-		D5	180	20	24.9	-		D2
161	12~32	32.1	-		D5	181	23	12.2	-		C3
162	24~26	21.4	-		D5	182	22~42	7.7	-		C3
163	15	6.5	-		D5	183	27~37	22.8	-		B3
164	21~22	21.3	-		D5	184	19	9.6	-		B3
165	17~18	14.8	-		D5	185	27	24.7	-		D5
166	32	66.7	-		D2 上輪器	186	34~40	43.2	-		D5
167	16~18	35.6	-		D1 但志器	187	24	14.5	-		D5
168	13~14	12.5	-		D2	188	56	6	-		E3

(○:地表 ■:炭化物)

第2表 柱穴一覧(2)

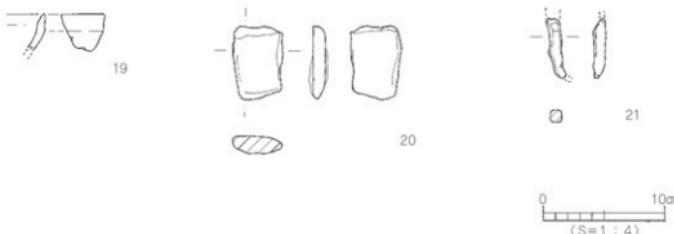
柱の抜き取りは確認されていない。18は瀬戸美濃の碗の口縁部片である。第12図に掲載している表土層出土の19と比較して色調が明るいことなどの理由から、天目茶碗である可能性は低いと判断している。17世紀以降のものとみられることから、当調査区内に多数分布する柱穴の全てが鎌倉時代末期ころの集落に伴うものではなく、江戸時代初めころの建物も少数ながら含まれることを示している。

## (5) そのほかの出土遺物

19は表土層出土の天目茶碗である可能性もある瀬戸美濃の碗の口縁部片である。これと同じく瀬戸美濃の碗である18に比べて口縁端部の形状や外面の色調が、より天目茶碗に近いと判断しているが、口縁端部は摘み気味に緩やかに外反する仕上げで、これは一般的な天目の形態とは異なっている。全面的に施釉され、外面下部は黒褐色に仕上げられている。18同様、17世紀以降のものとみられる。

20は鑄である可能性が考えられる鉄製品。全長60mm、幅41mm、厚さ10mm、重量は94.45gを測り、弥生時代の扁平片刃石斧に似た形状をしている。鋸びによる腐食が進行しているため詳細は不明である。21はC4グリッド第V層出土の鉄釘である。断面は方形。上端ならびに先端部は欠失している。

なお、これらの鉄製品については、概ね中世段階のものと考えている。



第12図 そのほかの出土遺物

## 第5節　まとめ

瀬戸美濃の碗の破片2点に示されるように、当該地付近の集落には江戸時代の建物も少數ながら含まれているものと考えられるが、これらを除くと出土遺物の示す年代は13世紀後葉から14世紀前葉を上限とする時期に限定される。この時期は、第1章第3節で指摘したように、鎌倉時代末期の元弘3年（1333年）3月に当地が主戦場となった幕府長門探題軍と朝廷方との争乱の直前にあたっていることから、以下に提示する戦禍を示す様々な証拠の存在は、この遺跡を評価する上で極めて重要な意義を持つと考える。

柱穴から出土した焼土粒と炭化物の存在は戦乱で破壊された村を連想させるし、土師器皿を埋納した柱穴祭祀から、焼け落ちた家屋の後片付けが行われたことも想定できる。笄である可能性を想定する鉄製品の存在は、刀剣を所持した人物がこの村に関わっていたことを示すものかもしれない。さらに、墓であるSK1から焼けた壁土<sup>1</sup>の塊が出土したことは、被葬者がここへ葬られた時期が、この村が被災して以降であったことを示すとともに、この人物が戦に巻き込まれて命を落とした可能性をも想起させる。

以上、当遺跡における調査成果から、当該地付近の中世村落は、合戦の舞台とされたため焼き払われ破壊されたものと積極的に評価したい。

ところで、ここで述べた結論を補強する調査成果が、その後の周辺における発掘調査で得られていることから、最後に紹介しておく。

平成20年8月に行われた筋違Q遺跡<sup>2</sup>の調査の際に、13世紀ころとされる掘立柱建物に付随する溝から、「強い熱を受けた土塊」が出土している。この土塊には細長い空洞とスサの痕跡が認められることから壁土であった可能性が指摘されている（『年報21』）。この遺跡は星岡登立2次の北約300mに位置しており、近世における石井村と久米村の村境を挟む位置関係になるが（第2図）、地理的にも時期的にも近接する両遺跡において似通った状況が認められたことは、付近一帯が古戦場の一角であったことを反映しているのではないかと想定する。

松山市ではこれまでに幾度となく中世遺跡の発掘調査を行っているが、この2地点ほど顕著に火災による罹災を示す証拠が得られた事例は無い。したがって、これらの調査で得られた所見を積極的に評価し、鎌倉幕府崩壊のきっかけとなった戦いの舞台である「星岡古戦場」の実態を今に伝える遺跡として認定したいと考える。

### 注

- 1 中野　真一・沖野　進一・柴田　圭子 1998 『湯築城跡』第一分冊 財團法人愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 2 吉岡　和哉 2009 「筋違Q遺跡」「松山市埋蔵文化財調査年報」21 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財团埋蔵文化財センター

## 第Ⅲ章 星岡遺跡2次調査

### 第1節 調査に至る経緯とその後の経過

#### (1) 経緯

平成19年9月25日、松山市星岡一丁目623番1における埋蔵文化財確認願が提出された。農業用倉庫の建設が目的であった。当該地が松山市が指定する「No116 川付遺物包含地」内に位置することから、平成19年9月28日に試掘調査を実施し、その結果、遺構と遺物が多数確認されたため、開発に先立つ発掘調査が必要との判断に至った。

発掘調査は国庫補助を受けて実施することとなり、平成19年11月1日から開始した。

なお、当初の申請地は前掲の一筆(1173.97m<sup>2</sup>)であったが、その後、623番1と623番4の二筆に分筆され、面積も1046.69m<sup>2</sup>に変更されたことから、分筆後に改めて提出された申請に基づいて、翌年2月に立会調査を実施した。調査範囲については、愛媛県教育委員会からの通知に基づき、予定されている建物の基礎部分約58m<sup>2</sup>に限定した形で決定された。

#### (2) 調査ならびに整理作業の経過

##### 調査日誌抄録

- 平成19年11月1日(木) 現場作業初日。重機による掘削作業に着手する。機材等の搬入。  
2日(金) 掘削終了、重機回送。全域で遺構面の精査に着手する。現場の保全作業を完了。  
5日(月) 1次調査地よりメッシュ杭を移設。全域で遺構をほぼ確定する。  
7日(水) S B001ほかの掘り下げと柱穴の半裁、壁面の土層観察に着手する。  
9日(金) 前日から各住居にて貼床上面の写真撮影、住居の柱穴等の記録作成を継続。  
14日(水) 平板測量による平面図作成、土層注記、写真撮影の準備を引き続き行う。  
15日(木) 完掘写真を撮影する。残りの柱穴について全掘作業を再開。  
19日(月) S B001にて蛇跡の記録を追加する。柱穴の全掘作業、ほぼ終了。  
20日(火) 各図面の仕上げ作業。器材の一部について搬出に着手。  
22日(木) 調査最終日。機材の搬出と整理。出土遺物の注記作業を継続。

##### 整理日誌抄録

- 平成19年12月10日ころ 調査概要報告書等、関係書類を提出する。  
20年7月ころ 『年報20』掲載原稿の作成。  
22年4月1日(木) 国庫補助による出土物整理作業の一環として、報告書作成に係る整理作業を新財團埋蔵文化財センターに委託する。  
8月25日(水) 出土遺物実測図の修正を終える。掘立柱建物から順次、挿図の作成に着手。

- 9月2日(木) 壁穴住居群の挿図について検討に着手。この頃、星岡登立2次の遺物実測や図面整理作業と並行して作業を行う。
- 11月10日(水) 挿図のトレース作業に着手する。
- 12月8日(水) 星岡登立2次とあわせて遺構と遺物のトレースを終了する。
- 平成23年1月5日(水) 挿図のレイアウトを検討し、遺跡群全体図等の作成方針を決定する。
- 7日(金) 報告書の構成を決定。文章、挿図、写真的ボリュームを仮に決める。
- 19日(水) この頃、遺跡群全体図への試掘調査分の合成作業を継続する。
- 31日(月) 本文の執筆に着手する。
- 3月31日(木) 概要報告書を提出し、平成22年度国庫補助出土物等整理作業を終了する。
- 4月1日(金) 国庫補助による報告書作成事業の一環として、編集作業を財団に委託する。
- 4月20日(水) 作業方針を確認し、本格的に執筆と編集作業に着手する。
- 9月30日(金) 挿図版下等を仕上げ、国庫補助による平成23年度報告書作成事業を終了する。
- 11月25日(金) 本書の仕様を確定する。
- 12月22日(木) 入稿。
- 平成24年2月29日(水) 本書の納品を予定。
- 3月 揭載遺物の収納を行う予定。

## 第2節 調査組織と調査方法

### (1)調査組織

調査組織(平成19年4月1日時点)

松山市教育委員会

教 育 長	土居 貴美
事 務 局 局 長	石丸 修
企 画 官	仙波 和典
企 画 官	田中 郁夫
企 画 官	田浦 雅文
文化財課 課 長	家久 則雄
主 幹	森川 恵克
主 審	栗田 正芳

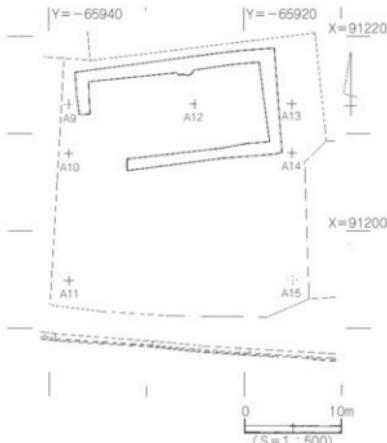
財團法人松山市生涯学習振興財團

理 事 長	中村 時広
事 務 局 局 長	吉岡 一雄
埋文センター 所 長	丹生谷博一
次 長	重松 幹雄
次 長	田城 武志
(兼務)調査担当リーダー	田城 武志
(調査担当)主 任	橋本 雄一
(写真担当)嘱 託	大西 朋子



## (2)測量基準

幅の狭いトレンチ調査のため、グリッドは設定していない。したがって、通常の縮尺20分の1で1mメッシュによる平面図の作成は行っていない。平面図は平板測量で作成した。縮分は50分の1である。平板測量の基準点については、直前の9月から10月にかけて、西隣の敷地で実施された星岡遺跡1次調査の際に配置済みであった4級基準点を利用した。これらの基準点は世界測地系に基づいて配置されたものである。必要に応じて2次の敷地へメッシュ杭を増設した。水準測量についても、1次調査時の4級水準測量の結果を踏襲している。増設したメッシュ杭に水準を移設して基準とした。



第13図 グリッドの配置

## (3)凡例

- 1 本章における報告内容の一部は、『松山市埋蔵文化財調査年報20』(平成20年刊行)に掲載しているが、その内容に相違点がある場合、本書をもって訂正したものとする。
- 2 遺構の種別は略号で示した。堅穴住居：S B、掘立柱建物：掘立、土坑：S K、溝：S D、柱穴：S Pなどである。
- 3 遺物の実測図は基本的に1/4、石器には1/3と1/2のものがある。遺構図は、1/100を基本とした。
- 4 座標は有限会社四国測量設計(松山市来住町)に委託して設置した世界測地系2000による同1次調査時の4級基準点を再利用した。
- 5 基本土層の番号はローマ数字で、遺構埋土についてはアラビア数字等で表記した。
- 6 土色や遺物の色調の表記に際しては、『新版標準土色帖』2003年版を参考にした。
- 7 本章にて使用した地形図は以下の通りである。一部、加筆したものも含まれている。  
松山市都市計画図1/500・同1/2500
- 8 出土遺物は報告書掲載番号を黄色で注記し、未掲載分は白色の番号が実測図番号に対応している。

### 第3節 調査成果の概要と層位

#### (1) 成果の概要

幅が1.4mに満たない規模のトレンチ調査ではあったが、古墳時代後期を中心とする時期の遺構と遺物を多数検出することができた。主な遺構としては、竪穴住居を少なくとも4棟、掘立柱建物2棟、土坑3基、柱穴70余基などである。弥生時代と断定できる遺構は確認されていない。

コの字状に設定されたトレンチの北部中央付近で検出された遺構の密集地帯は、古墳時代の竪穴住居の集まりである。本書では、竪穴住居址群と呼ぶことにする。周壁溝や各住居の掘り方に伴う段差を確認しているほか、主柱穴である可能性が考えられる柱穴も検出している。この場所には、最低でも3～4棟以上の竪穴住居が重複しているものと考えている。一方、東部で検出されたSB001は、一辺長5.7m四方程度の隅丸方形の竪穴住居址である。滑石製の白玉が計4点出土していることから、古墳時代中期以降のものと考えられる。

北東部では2棟の掘立柱建物の一部を検出した。このうち西寄りの掘立001は、3基の方形柱穴が東西に配置されたもので、南北棟の妻側柱列を検出したものである。これと同様の方形柱穴で構成される掘立柱建物が西隣の1次調査地北部で見つかっており、ともに方位は真北から西に8度程度振っている。この掘立の柱穴の埋土は、1次の掘立003に比べて明るい色調ではないが、古墳時代終末段階から奈良時代頃の官衙施設に伴う建物である可能性も想定されることから注目している。

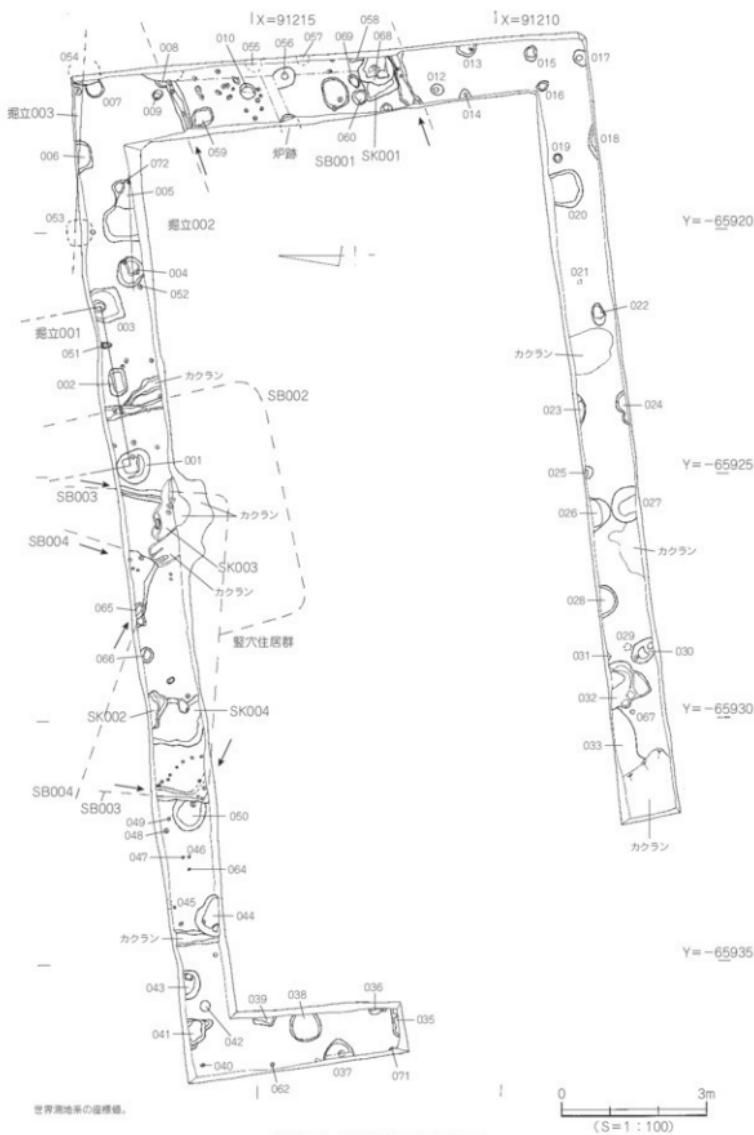
断片的な調査ではあったが、本調査地を含む付近一帯における遺構密度がいかに高いものであるかを改めて知ることとなった。

#### (2) 層 位

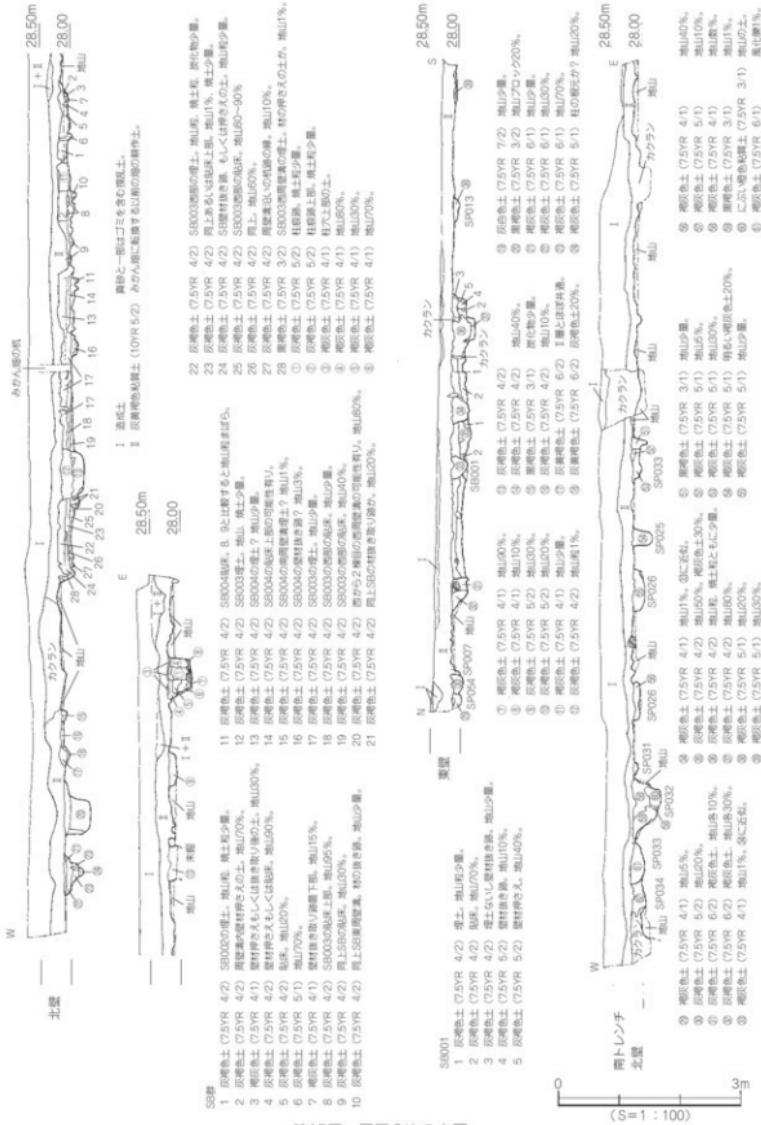
基本土層は第15図に示す通り、造成土と旧耕作土層、地山層で構成されている。II層(旧耕作土層)は畑の耕作土で、造成される以前には一時期、蜜柑栽培も行われていたことがわかっている。III層(遺物包含層)については、直前に調査を終えた西隣の同1次調査地において存在が確認されていたことから層位番号を付す予定であったが、最終的に当調査区の壁面では確認されなかった土層である。したがって事实上、欠番扱いとしている。II層とIV層との間に存在する土層(アラビア数字等で表記)は、すべて何らかの遺構に伴うものである。調査地南部のIV層(地山層)の下位に礫層の存在を確認している。

基本土層の概要は次のとおりである。

I 層	造 成 土 层	真砂と搅乱土。
II 層	旧耕作土層 灰黄褐色粘質土(10Y R 5/2)	畑の耕作土層。一時期、蜜柑畑。
III 層	遺物包含層	調査区内には遺存していない。
IV 層	地 山 層 橙色粘質土(7.5Y R 6/6)	和泉砂岩の風化土。



第14図 星岡2次の遺構配置



## 第4節 星岡遺跡1次調査の概要

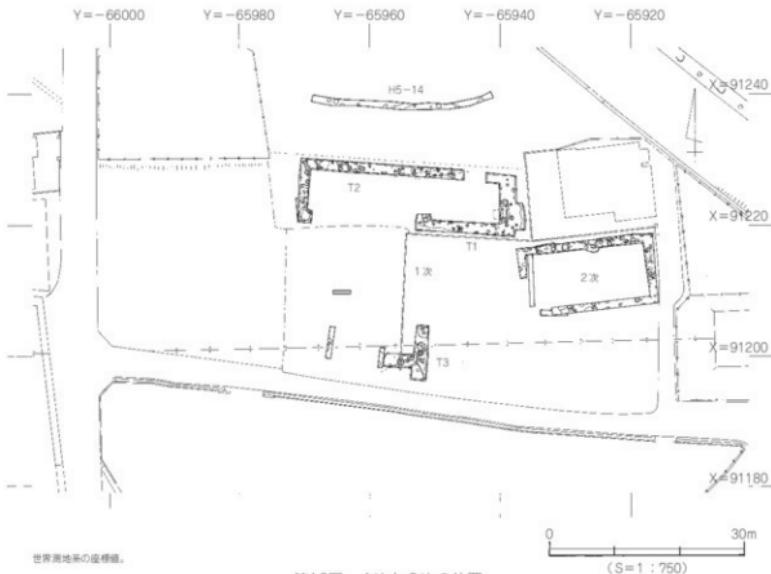
### (1) 調査の概要

本調査は、平成19年9月10日から10月9日までの間に実施された民間開発に先立つ緊急調査である。

農業用倉庫の建設に先立って、松山市星岡一丁目630番1(452m<sup>2</sup>)における埋蔵文化財確認願が提出されたことを受けて、当該地が松山市の周知の埋蔵文化財包蔵地「Na116 川付遺物包含地」内に位置することから、市教委は平成19年5月14日に試掘調査を実施した。その結果、高い密度で遺構と遺物の存在が明らかとなったことから、県教委からの指示を受けて発掘調査を実施することになった。

発掘調査は地権者から委託を受けた財団の埋蔵文化財センターが担当し、9月10日から1か月間の予定で実施されることになった。対象地は前述の630番1に加えて、過去に試掘確認済みであった隣接の3筆の内、634番1が付け足され、これら2筆の各一部(約124m<sup>2</sup>)と決定された。建設予定の農業用倉庫の基礎部分に限定した3本のトレンチによる発掘調査となった。

調査は当初の予定通り同年9月10日(月)に開始した。雨のため調査は難航したが、予定通り10月9日(火)に終了することができた。なお、調査期間が短かったことに加え、遺構密度が高く実質的な作業に時間を要したことから、現地説明会の開催は見送った。



## (2) 成果の概要

限られた状況のもとでの調査ではあったが、弥生時代後期から古墳時代、古代にかけての遺構と遺物を多数検出した。主な遺構としては、堅穴住居を少なくとも6棟、掘立柱建物3棟、土坑4基、溝2条、柱穴120余基などである。

弥生時代の遺構としては、南部T3にて検出された方形の堅穴住居であるSB005があげられる。床面から弥生後期後半ころの土器がまとまって出土しており、この点は、2次調査では見られない状況である。

古墳時代の遺構としては、T1南部とT2北西部の2か所で確認された堅穴住居群と3棟の掘立柱建物があげられる。T2北西部で検出された堅穴住居群は古墳時代中期以降のもので、周壁溝の存在から最低でも5棟が重複した状態にあることがわかっている。付近で検出された直径のわりに深さがある複数の柱穴については、これらの住居のうちのいずれかの主柱穴である可能性が高い。T1南部とT2北西部の2か所とも、堅穴住居の貼り床や、造り付けカマドに伴うと考えられる焼土の分布を確認している。

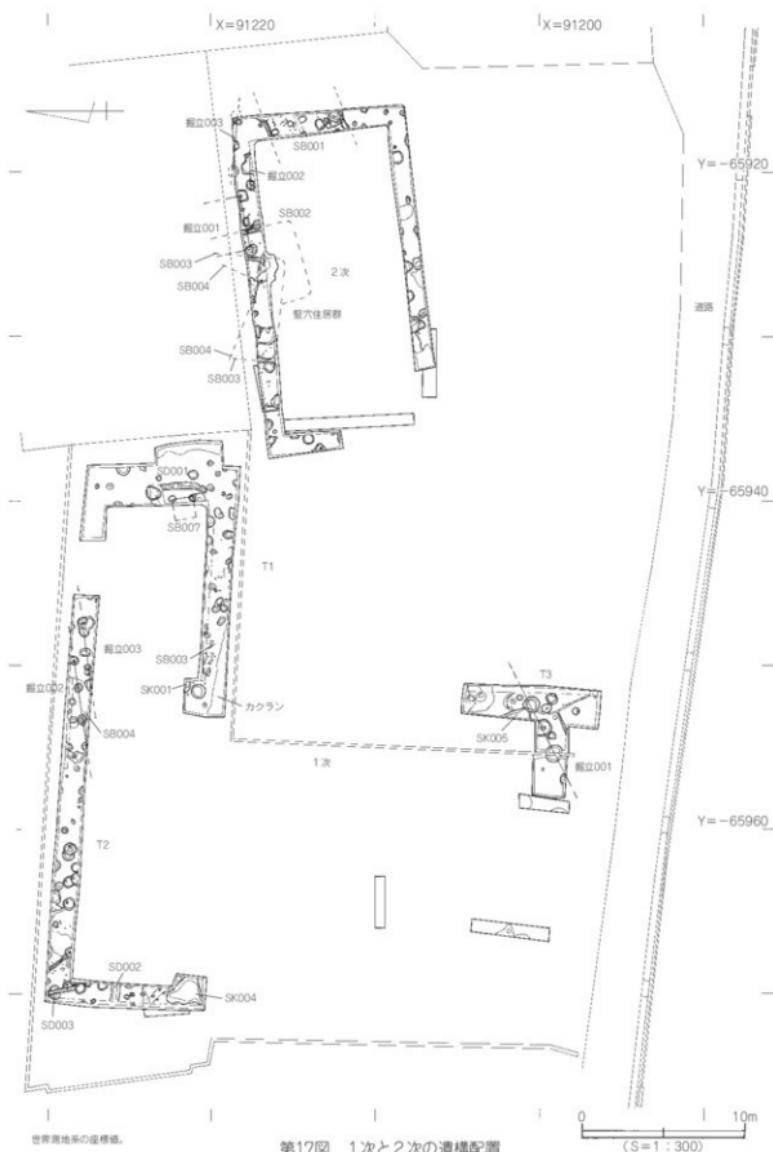
T3で検出された掘立001は大型の建物の一部を確認したものである。直径1mほどの円形柱穴4基のうち2基については礎板石が置かれていた。柱は抜き取られている。全体規模は不明であるが、3間分で約5.2mに達していることから、かなり大型のものと考えている。時期は古墳時代後期である。このトレンチの南約40mに位置する星岡登立遺跡1次調査地においても、同様の建物が複数棟見つかっていることから、一連のものかもしれない。

T2東部においても掘立柱建物を2棟検出している。

このうち掘立002は、円形で黒褐色土を埋土とする柱穴から構成されるもので、古墳時代後期頃に属するものと考えている。一方、これと平行の位置にある掘立003は、方形で明るい色調の灰褐色土を埋土とする柱穴で構成される建物である。顯著な遺物は出土していないが、隣接する久米官衙遺跡群を構成する建物の特徴と比較して新しい時期の特徴に該当することから、奈良時代から平安時代にかけての時期の建物である可能性も十分に考えられる。古墳時代終末期以降の官衙的な建物群が、当調査地の北東約300mに立地する福音小学校構内遺跡においても確認されていることから、久米官衙遺跡群の周辺に展開する出先機関の存在を示唆するものかもしれない、注目に値する成果である。

なお、以上述べた調査の概要については、平成20年12月刊行の『年報20』に掲載されている。相違点がある場合、報告書が刊行されるまでの間、本書をもって訂正したものとする。前述の理由から現地説明会を開催することはできなかったが、調査成果の概要については、平成20年7月19日から8月31日までの間に松山市考古館にて開催された発掘調査速報展「むかし・昔の松山を掘る」ならびに同報告会において市民向けに報告している(『年報21』)。





## 第5節 遺構と遺物

### (1)掘立柱建物

**掘立001** [第18図] トレンチ北部の東端に近い北壁沿いにおいて3基の柱穴を検出した。西のSP001と東のSP003の2基の規模形状が似ていることと、両柱穴の間に位置するSP002の平面形状が、東西方向に細長い長方形を呈していることなどの理由から、これら3基の柱穴は掘立柱建物に伴う一連のものと断定した。東西の2基に比べて若干深い中央のSP002を南北棟の妻柱であるとみなしている。本書においては、南北棟の掘立柱建物の南側柱列として復元しているが、これはあくまでも推測であって、調査地内南側へ展開する建物の北辺に該当する可能性もある。当調査地の北に位置する別の住宅(現在は空き家)において予想される今後の遺跡の確認作業に際して注意を喚起する意味で、仮に調査地外北方へ続く復元を提示したものである。なお、方位は桁行方向で北から西へ12°振っている。

SP001の柱抜き取り穴とSP003の柱痕跡の状況から、東西2間で3.30m(11尺)に復元した。中央のSP002の場合、平たい縫を1個礎盤石として置いている。SP003と同様、この柱穴についても柱痕跡を確認したものと判断しているが、ともに抜き取られた可能性もある。

SP001と003は直径0.7m程度の不整円形ないし方形で、地山面からの深さは0.3mほどである。SP002は東西0.6m、南北0.35mの長方形で、深さは0.25m程度を測る。いずれの柱穴の埋土についても、久米官衙遺跡群における事例に照らして時期的に古い段階(6世紀末から7世紀中葉頃)のものではなく、色調が明るい新しい段階(7世紀後葉以降、8世紀にかけて)に近いものとの印象を持った。

出土遺物 1は土師器である。高台付きの壺底部の小片で、底径は88mmに復元している。高台はハの字に外へ開くが高さは無い。赤色塗彩されたものではないが胎土は赤い。

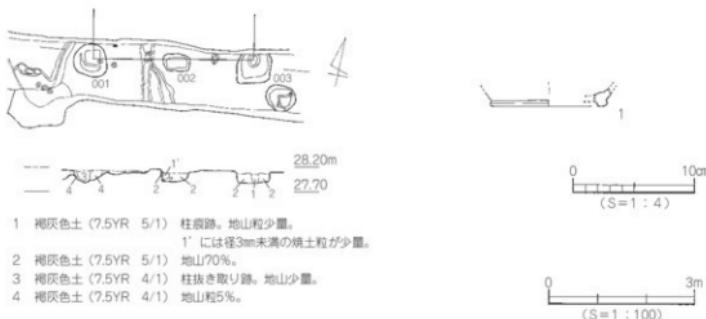
時期 1の形態から7世紀末以降、おそらくは奈良時代前半頃と考える。

**掘立002** [第19図] 掘立001のすぐ東に隣接する2基の柱穴を付近に展開する掘立柱建物の一部と考えた。西のSP004と東のSP005である。005は搅乱の穴によって一部失われている。柱痕跡や抜き取り穴は確認されていないが、東西1間でおよそ1.6m程度の柱間に復元した。建物はこれより西に続く可能性は無いが、北や南に展開するものと考えている。柱穴は不整円形ないし東西に細長い不整長方形のようにも見える。埋土の色調は掘立001のものに比べて若干黒味が強い。方位は北で西に12°振る。

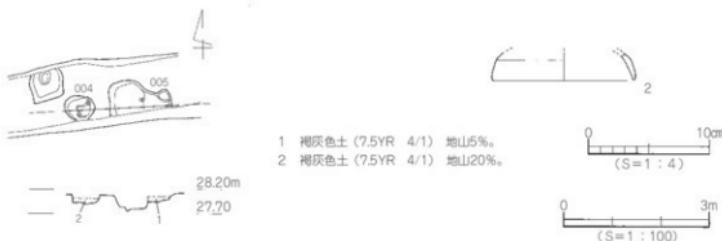
出土遺物 2はSP004出土の須恵器壺蓋の破片である。受け部と天井部との境界に僅かに段差が残存している。口径は116mmを測る。

時期 2の形態から判断する限り6世紀末から7世紀初頭を上限とする。埋土についても掘立001に比べてより古い時期の特徴を示すことから、古墳時代終末段階以降と考えることに支障はない。

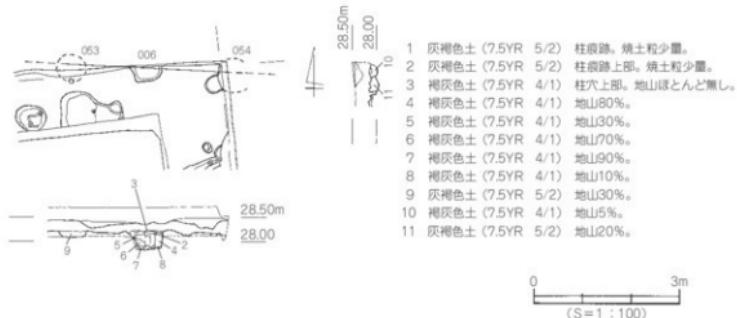
**掘立003** [第20図] 調査区北東角の北壁にて一部を検出したSP006を建物の一部とみなしている。最大径0.7m、深さ0.4mに達するしっかりした柱穴である。径0.2mの柱痕跡と礎盤石2個を確認した。西約1.6mのSP053や東約1.8mに位置するSP054と一緒にものかもしれない。埋土の状況から、SP006とSP054の2基については関連の深い柱穴と判断しているが、建物の全体規模や時期は不明である。



第18図 掘立001



第19図 掘立002



第20図 掘立003

## (2) 竪穴住居

トレント北部中央付近と東部中央において竪穴住居を検出した。このうち、東部はSB001単独で立地するが、北部中央付近には少なくとも4棟の竪穴住居が重複しているようである。この箇所を本書では竪穴住居群と呼ぶ。

**SB001** [第21図] トレント東部に単独で立地する竪穴住居である。北と南の周壁溝を各1条検出している。両溝の外周を基準にすると、この建物の南北規模は約4.8m、壁材の心心距離で4.5mほどに復元される。第21図においては正方形と仮定して提示した。

周壁溝は幅0.2～0.3m、深さ0.1m程度である。トレント東壁にて住居全体の断面観察を行ったが、北周壁溝の場所には別の柱穴が切り込んでいるため断面は失われていた。一方、南周壁溝の断面については、壁材の抜き取り跡と裏込めの土、貼床の土の関係がよくわかる状況であった(A-A')。

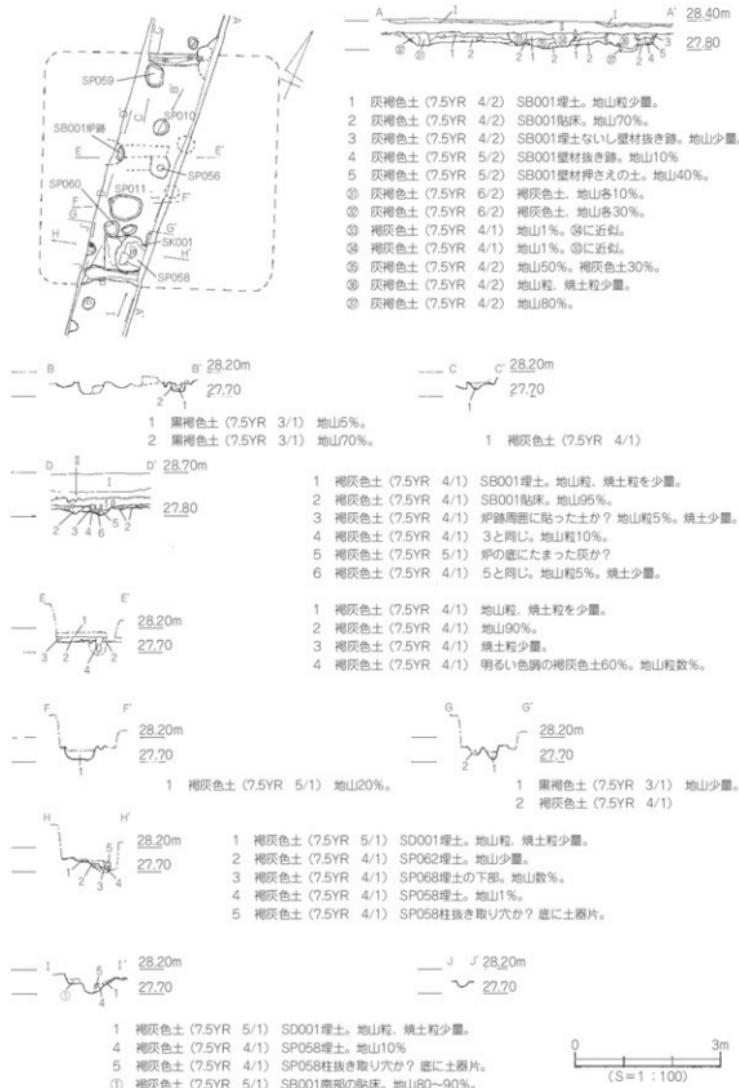
大小様々な柱穴が検出されているが、この住居の主柱穴であると断定できるものは無い。おそらく全て直接関係ない柱穴であろう。全域で貼床が確認され、その厚さは10cm前後である。第22図で提示した土師器のうち、3、4、6、7、10、13は、貼床上面で検出されている。なお、貼床の直上に厚さ10～15cm程度堆積している別の土層は住居廃絶後の埋土と考えられる。

積極的にこの建物の構成施設と指摘できるのは、先に述べた2条の周壁溝のほか、中央西寄りのトレント西壁にかかる位置で検出された炉跡と考えられる施設に加えて、南周壁溝のすぐ内側に位置するSK001をあげることができる。

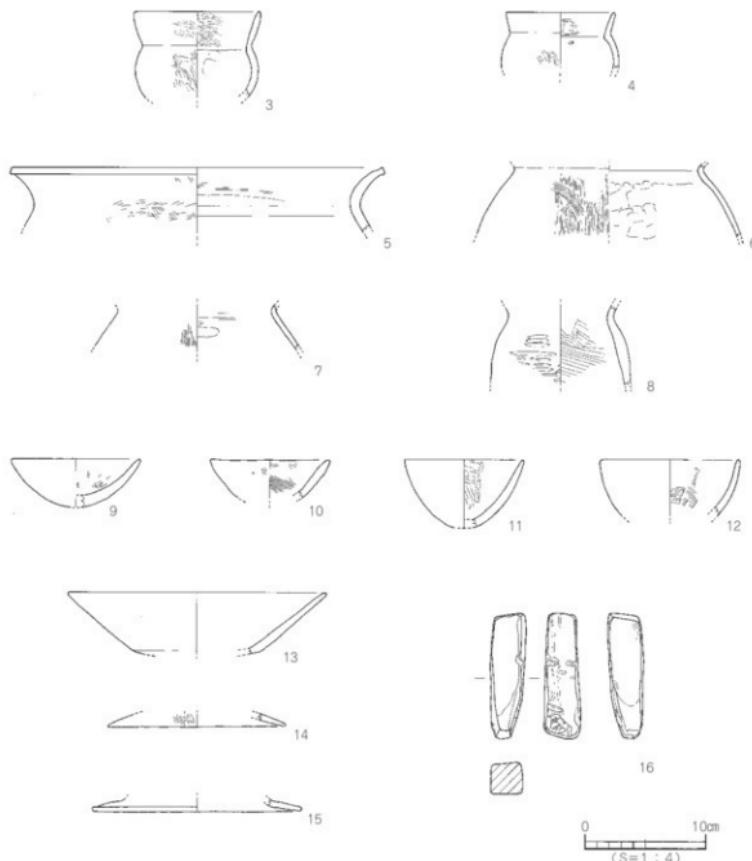
炉跡とした施設は検出幅0.35m、貼床上面からの深さ約0.2mの小規模な土坑状の遺構で、貼床を掘り込んでいる。遺構の一部を検出したのみであるため全体形状は不明である。上部10cmほどは上層の埋土と同じ土で埋まっているが、下半部の10cmは灰由来すると考えられる灰褐色土が堆積している。掘り込みの南部に掘り直しの痕跡ないし側面に貼り付けたと思われる土層が2層確認されている(D-D'の3層と4層)。これらの土層の表面は焼けておらず焼土の量も少ない。焼土粒を比較的多く含んでいるのは最下部の6層であるが、これの上位の5層は灰が主体で焼土は含まれない。したがって、この場所で直接煮炊きをしたものではなく、火処の傍に丸底の土器を置く目的で灰が入れられた土器置き場ではないかと想定している。

SK001は、東西1m以上、南北0.7～0.8m、貼床上面からの深さ0.1mほどの長方形の土坑状の遺構である。東寄りに深くなっている部分があるが、これはSP068とSP058が重複しているからである。SK001→SP068→SP058の順に掘り込まれていることから、これら2基の柱穴はSB001廃絶後のものと考えられる。2個の巨礫はSP068に詰め込まれたものと判断している。SK001の埋土は貼床の土とよく似ているものの若干色調が明るい。トレント東壁で確認されている深さのある2基の遺構の切り合い関係は、これら2基の柱穴の存在を反映したものであって、この部分では、SK001は完全に削平され失われているものとみられる。なお、この土坑については、住居の南辺中央近くの周壁溝に沿う場所に掘り込まれていることから、出入り口に伴う施設ではないかと想定している。

出土遺物 第22図と第23図にこの住居出土の遺物を提示した。ただし、第23図の17はSK001、18と20はSP056、19はSP068から出土したものである。出土状況が明確な遺物の中に須恵器は含まれていない。土器は全て土師器である。



第21図 SB001

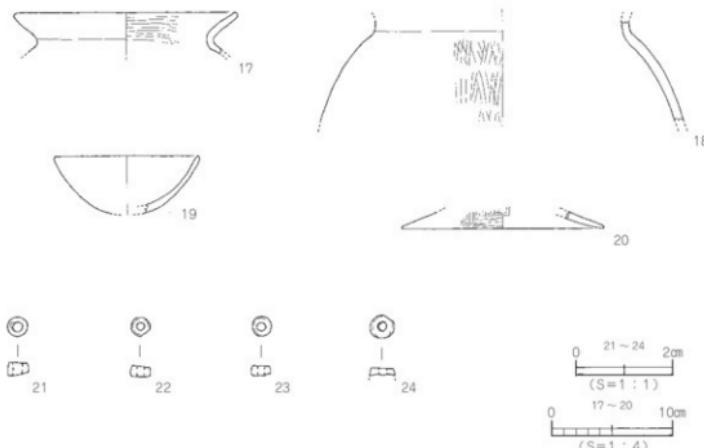


第22図 SB001出土遺物(1)

3～15は土師器、16は砥石、17～20は土師器、21～24は滑石製の白玉である。

3と4はともに住居南部の貼床上面から出土した小型丸底壺である。口縁部は外傾し直線的に立ち上がる。3の口縁部外面はやや肉厚に盛り上がっている。ともに口縁部の内面は、ミガキに近い丁寧な撫で調整によって仕上げられている。4の内面には稲糊と思われる圧痕が認められる。

5～8は壺もしくは甕である。このうち6と7は住居南部の貼床上面から出土したものである。5の口縁部直下から頸部外面にかけて赤色塗彩されている。6の内面は撫で調整によって仕上げられているが指頭圧痕を残す。外面の刷毛目調整は細かく丁寧、比較的薄手で固く焼き締められている。7の内面は削り調整の後撫で調整で仕上げられており、6と同様、薄手に仕上げられている。8は叩き調整



第23図 SB001出土遺物 (2)

の痕跡を内外面に残す壺である。

9～12は碗である。浅い壺状のものと深いものの2種類に大別される。9や11のように尖底気味の底部のものだけでなく、12のように平底に近い深さのある形状のものがあるようである。10は手捏ねに近い粗雑な作りで、特に内面に刷毛目調整の痕跡を残すが、このほかの3点の内面は磨き調整もしくはこれに近い丁寧な撫で調整によって刷毛目を消すように仕上げている。

13は高杯の壺部、14と15は脚端部の破片である。壺部の底は僅かに屈曲し、口縁端部にかけて直線的に立ち上がる。14は高杯かあるいは脚付きの碗の脚端部である。15は高杯の脚端部。端部は丁寧な撫で調整によって面取りされている。

16は石英粗面岩製の砥石である。断面四角形の棒状の形状をしている。石材の質的には上等の部類ではないものの各面に残された擦痕が細かいことから、仕上げの工程や刃を付ける際に用いられたものと考えられる。

第23図の17と18は壺、19は碗、20は脚付き碗の脚部である。

17の口縁内面は黒色であるが基本的に灰白色に焼きあげられている。口縁端部の撫でつけは強くないため明確な面は成さず、端部内面の肥厚もごく僅かである。庄内壺を意識したものと理解できるが、薄く焼きしめられた器壁とは言い難い状況のものである。18の外面には粗い刷毛目調整の痕跡が顕著に残されている。19の外面は風化が進んでいるものの、一部に赤色塗彩された状況を認めることができる。脚付きであったものか否かは不明である。20は円孔が穿たれた脚付き碗の脚部の破片である。きめの細かな胎土が用いられ、器壁内部まで橙色に焼きあげられている。

21～24は滑石製の白玉。22以外は一部欠損している。21は北部、22は南部の埋土中、23はサブトレンチ内貼床上面、24は同トレンチ上面付近からの出土である。

時 一期 土師器の形態から古墳時代前期初頭を上限とする住居であると推測する。

**竪穴建物群** 調査区北部の中央付近に少なくとも3棟の竪穴住居が重複している。住居相互の関係は、平面的な周壁溝の配置に加え、調査区北壁における貼床等の切り合い状況から推測している。各住居の東周壁溝で代表させて、東から順にSB002、SB003、SB004の略号を与えた。最も東に位置するSB002と西のSB003との先後関係は不明であるが、南東角を部分的に検出しているSB004がこれら2棟より後出すものと判断している。なお、出土遺物については明確に所属する住居を特定するには至らなかったことから、大まかに種類分けをした上で第25図と第26図にまとめて提示した。このうち、40はSK002、42はSP50出土の土師器である。41はSB003より西から出土した土師器で、当初、SB005出土として扱つたが、その後住居としての存在そのものが疑問視されるに至ったことから竪穴住居群との関係は定かではない。

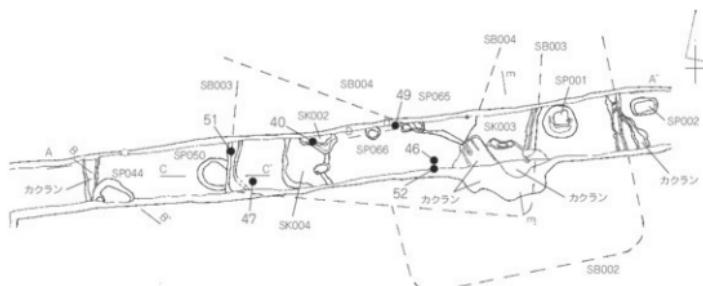
**SB002** [第24図] 竪穴住居群の中で最も東に位置する竪穴住居である。一辺約5m程度の規模の方形竪穴住居の一部を検出したものと考えている。東周壁溝のみが明瞭に確認されているが、西周壁溝は検出されていない。おそらく住居群中最も西に位置するSB003によって切られているためと推測している。トレンチ北壁の土層観察結果によると、掘立001のSP001に伴う掘り込みがSB003東周壁溝の東端に重複しており、この柱穴の東と西とでは貼床ならびに住居の埋土の土質が異なる様子がわかる。両住居の東周壁溝の底のレベルを比較すると、SB002の方が高い位置にあることから、SP001以西の一段深い部分はSB002を掘り込んで造られたSB003に該当すると判断した。

周壁溝においては、壁材を抜き取った跡や壁の押さえの土層が確認されている。

**SB003** [第24図] 竪穴住居群の中で最も西に位置する竪穴住居である。一辺約6mの方形竪穴住居の南西角から南東部一帯を検出したものと理解している。東周壁溝はSB002を切るものと解釈している。西周壁溝は住居南東角に近い位置に該当し、この内側(東側)1mほどのところに浅い土坑状の掘り込みを伴う。西周壁溝とこの掘り込みとの間には、杭を打ち込んだ痕跡と考えられる小柱穴が8基弧を描くように配置されており(写真図版3)、この住居の内部構造を反映したものである可能性があるが詳細は不明である。トレンチ北壁に位置するSK002の東と西とでは、貼床ならびに埋土の性質が多少異なることから、調査当初は前述の浅い掘り込みをこの住居の南西角と考えて、西周壁溝はこれとは別の住居に伴うものである可能性を想定した経緯がある。整理作業の結果、東西でレベル差が認められることなどの理由から、この場所にさらに住居が重複している可能性は少ないものと判断した。

なお、北壁で観察された貼床上面の窪みについては、土師器高坏49が埋納されていることなどからこの住居の床を掘り窪めた内部施設に該当する遺構であると評価している。その東端は密柑畑に打ち込まれた杭跡によって失われていたが、SB004に伴う施設である可能性は無いと考えている。火處に近接する場所かとも思われるが、焼土や灰は認められなかった。

**SB004** [第24図] 調査区北壁沿いに住居の南東角が一部分だけ現れたもの。SB002とSB003を切ることから一連の住居の中では最も新しい段階のものとみられる。周囲の別の住居の掘り方下面に比べて若干深く掘り込まれており、この部分にSB002ならびにSB003のものとは異なる貼床の11層が確認されている。第26図の43～45がこの住居に伴うものか否かについては、正確な出土位置が不明なため明らかでないが、3点の須恵器はいずれもトレンチ北壁沿いのサブトレンチから出土している。



		A-A'		B-B'		C-C'		D-D'		E-E'	
		28.50m		28.00m							
1	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB002の埋土。地山輕。燒土粒少量。	15	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB004の南側溝埋土か。地山1%。	29	28	24	27	26	25	23	22
2	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 周壁内側材押さえの土。地山70%。	16	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB004の壁材引き跡か。地山3%。	21	20	19	17	16	15	14	13
3	褐色土 (7.5YR 4/1) 同上もしくは柱抜き跡の土。地山30%。	17	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003西側の埋土。地山少量。	11	10	9	12	15	14	13	15
4	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 屋材押さえもしくは床材の土。地山90%。	18	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003西側の埋土。地山少量。	1	2	3	4	5	6	7	8
5	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 脚部。地山80%。	19	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003西側の埋土。地山40%。	23	22	21	20	19	18	17	16
6	灰褐色土 (7.5YR 5/1) 正体不明。地山70%。	20	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 西から2種類の西周壁溝の可能性有り。地山80%。	27	26	25	24	23	22	21	20
7	褐色土 (7.5YR 4/1) 屋材抜き跡。墨下部の土。地山50%。	21	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 西から2種類の木材抜き跡か。地山20%。	28	27	26	25	24	23	22	21
8	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003貼床土部。地山95%。	22	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003西側の埋土。地山少量。	29	28	27	26	25	24	23	22
9	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 同LSBの貼床。地山30%。	23	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 量も他のSBの埋土もしくは貼床土部。地山、燒土少量。	30	29	28	27	26	25	24	23
10	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 同上SB東側底溝、柱の抜け跡。地山少量。	24	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB壁材の抜き跡もしくは押さえの土。地山少量。	31	30	29	28	27	26	25	24
11	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB004貼床。8.9に比較すると地山粒がまばら。	25	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003西側の埋土。地山80~90%。	32	31	30	29	28	27	26	25
12	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB003埋土。地山焼土少量。	26	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 西側のSB貼床土の土。地山60%。	33	32	31	30	29	28	27	26
13	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB004の埋土。地山少量。	27	灰褐色土 (7.5YR 4/2) 周壁内側の机脚の土。地山10%。	34	33	32	31	30	29	28	27
14	灰褐色土 (7.5YR 4/2) SB004の床材上部の可能性有り。	28	黒褐色土 (7.5YR 3/1) SB003西側壁溝の埋土。林の押さえの土か。地山1%。	35	34	33	32	31	30	29	28

- B-B'
- 28.20m  
27.70
- 1 褐灰色土 (7.5YR 4/1) 地山30%。  
2 褐灰色土 (7.5YR 5/1) 柱の抜き跡穴下部の土か。地山5%。
- C-C'
- 28.20m  
27.70
- 1 灰褐色土 (7.5YR 5/2) 壁土の可能性有り。灰白色土30%。  
2 褐灰色土 (7.5YR 4/1) 地山30%。  
3 褐灰色土 (7.5YR 4/1) 地山80%。
- D-D'
- 28.20m  
27.70
- 1 褐灰色土 (7.5YR 4/1) 地山80%。  
2 褐灰色土 (7.5YR 4/1) 地山90%。
- E-E'
- 28.20m  
27.70
- 1 褐灰色土 (7.5YR 5/1)～灰褐色土 (7.5YR 5/2) 壁土。
- 0 3m  
(S=1:100)

第24図 積穴住居群

**堅穴住居群出土遺物**[第25図・第26図] 25～39はSB002出土とされる土器であるが、堅穴住居群における各建物の重複関係が明確でない調査の中盤にかけて、東のSB001と区別するためにSB002として取り上げたものが大半である。したがって、これらの土器がSB002～SB004のいずれに属するものかは厳密には不明であるため、堅穴住居群出土の一連のものとして提示する。正確な出土地点が判明しているものについては、隨時出土状況を記載する。

25～28は貼床上面出土の土師器、29～35は貼床中出土の土師器、36～39も同様の貼床中出土の弥生土器、40はSK004と重複するSK002出土の土師器。41は正確な出土位置は不明ながら堅穴住居群西方の検出面から出土した土師器である。42は堅穴住居群の西端に接する柱穴SP050から出土した。43～45の須恵器坏蓋はサブトレンチの掘削中に遺構検出面付近の比較的高い位置から出土したもので、正確な位置は不明であるが、堅穴住居群を構成する3棟の内、最も新しいSB004に属す遺物である可能性も十分に考えられる。

25は土師器高坏の坏部、26と27は土師器の壺である。28は小型の器で、小壺と考えられる土師器である。29は土師器の壺の口縁部である。外傾しながら緩やかに内湾し、口縁端部内側が僅かに肥厚する。30も29と同様の器である。31、32ともに土師器の壺の肩部から頸部にかけての破片である。33～35はSB002貼床中から出土した土師器高坏の破片である。35は古墳時代後期まで時期が下る可能性がある。

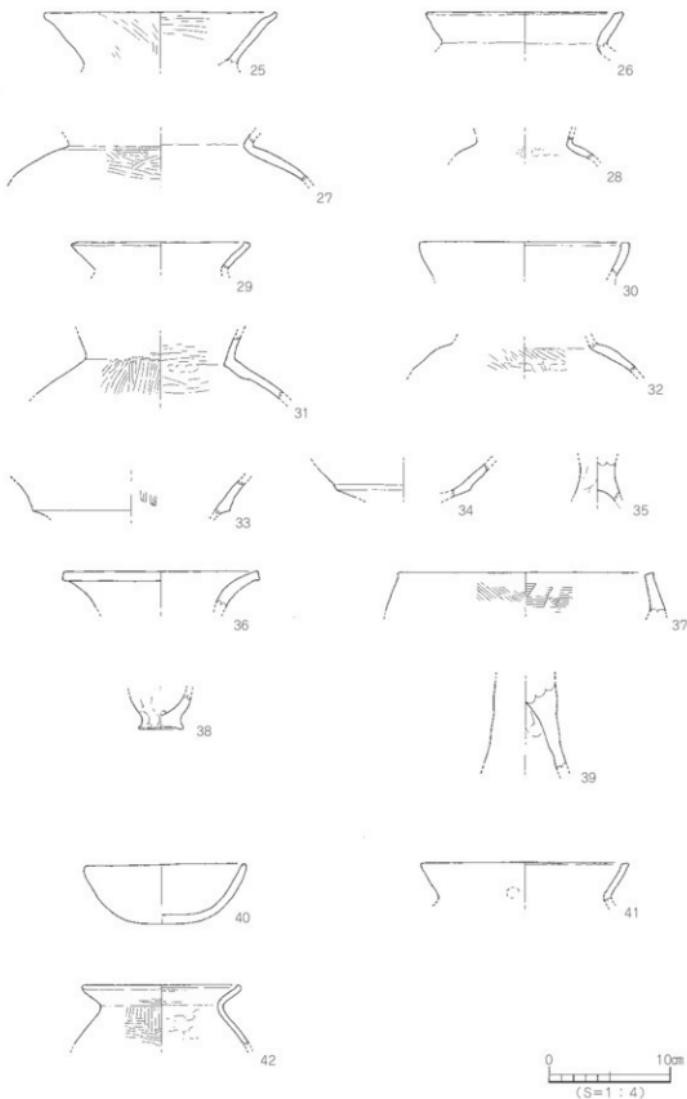
36～39は弥生時代後期末ころの遺物である。これらは、貼床に練り込まれたより古い時期の遺物であると考えられる。36は弥生時代後期末の壺の口縁部、37も同様の時期の複合口縁壺である。38は小型の鉢の底部、39は支脚の破片である。ともに弥生時代後期末を上限とする遺物である。

40はSK002出土の土師器の碗である。口縁端部周辺から外面は磨滅しているため器面調整は不明である。42は堅穴住居群の中で最も西に位置するSB003の西周壁溝西側に接する柱穴から出土した弥生時代後期末から古墳時代前期初頭ころの壺である。

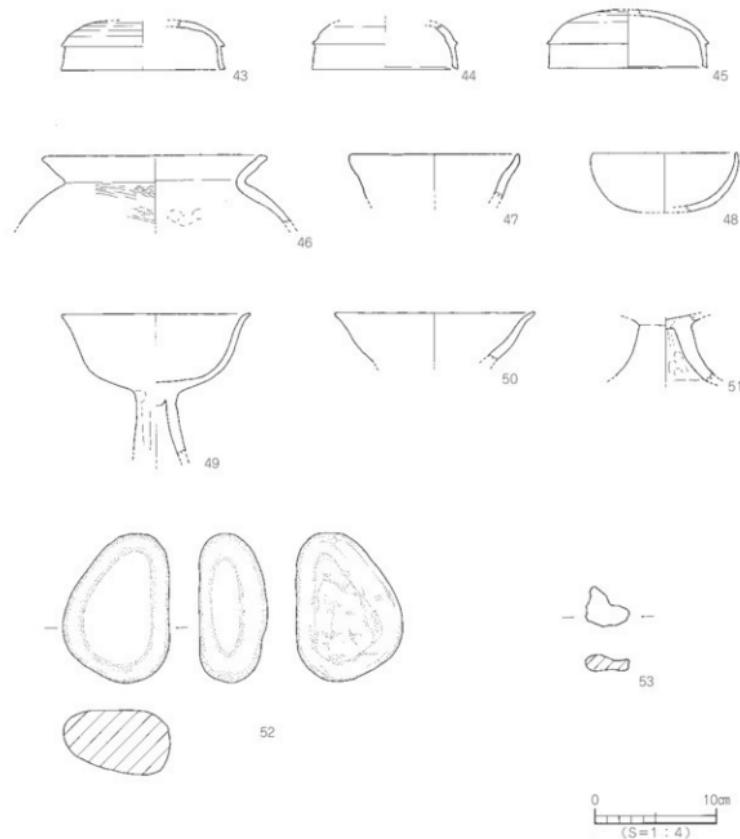
43～45は古墳時代中期の須恵器坏蓋である。北壁沿いのサブトレンチを掘削中に堅穴住居群の貼床直上ないし埋土中に相当する位置から出土した。住居群の中で最も新しい段階のSB004の遺物である可能性を想定するが、正確な出土位置の記録が無いため確証は無い。3個体とも似た形状の蓋で、寸法も似通っている。口縁端部には段が施されている。

46～51は土師器である。このうち、47はSB003南西角、51は西周壁溝から、また、46はSB004南西角近くの住居南辺から出土している。46はSB004に属す可能性が高い土師器の壺である。口縁端部上面は撫で調整によって面取りされている。47は土師器の壺の口頭部、48は土師器の碗である。碗の口縁部は緩やかに湾曲し端部は僅かに内湾する。49はSB003で詳述した通り、住居廃絶時に貼床を浅く掘り窪めて埋納された土師器高坏である。坏部は深く口縁部は端部近くで大きく外反する。形態から古墳時代中期ころのものとみられる。50も土師器高坏の坏部。49に比べて立ち上がりは大きく外へ開く。51も土師器高坏であるが、軸部は太くスカート状に開いている。西周壁溝から出土したことから、SB003の廃絶時に壁材を抜き取った後で埋納された可能性もある。

52はSB003に属すると考えられる磨石、53は出土位置不明ながら貼床上面付近から出土した铁滓である。磨石はもっと古い時期のものかもしれない。53の重量は約23gを測る。なお、当遺跡においては、これ以外に鍛冶あるいは小鍛冶に由来する遺物は出土していない。



第25図 積穴住居群出土遺物(1)

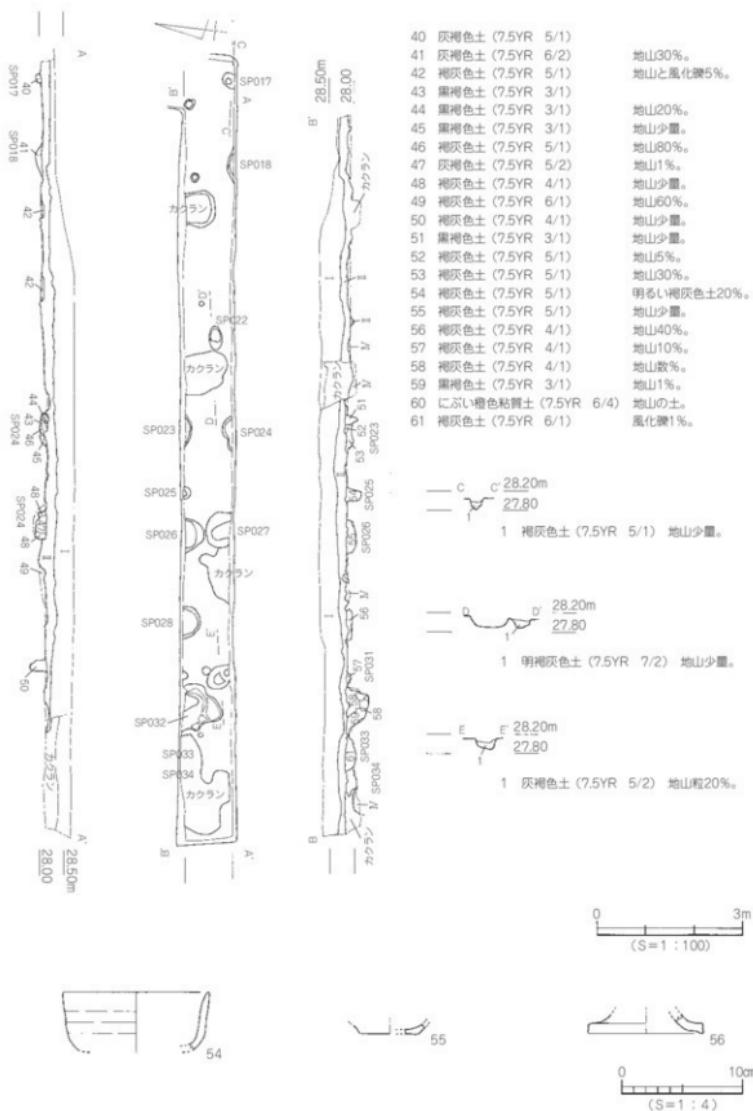


第26図 積穴住居群出土遺物(2)

**南トレンチ**[第27図] 調査区南部の東西方向のトレンチ部分を南トレンチと呼び、他と区別している。

この部分では大小20基ほどの土坑、柱穴、小穴が確認されているが、いずれも断片的なもので、全体形状や建物の特定に至った事例は無い。なお、東西方向に約3mの間隔をあけて4基の搅乱に伴う掘り込みが検出されているが、掘り込まれた時期は様々で、大方、現代のゴミ捨て穴とみられる。

54は南トレンチ西端近くの北壁沿いで検出された大型の柱穴SP032出土の須恵器である。碗ないし脚付きの器と考えられるが、7世紀以降に認められる金属製仏具に由来する碗の古い形態とも考えられる。SP032は、柱の痕跡ないし抜き取り状況が判明した数少ない柱穴である。55はSP022検出面出土の須恵器皿の底部である。底部は回転糸切り技法による切り離しである可能性が高いが小片につき



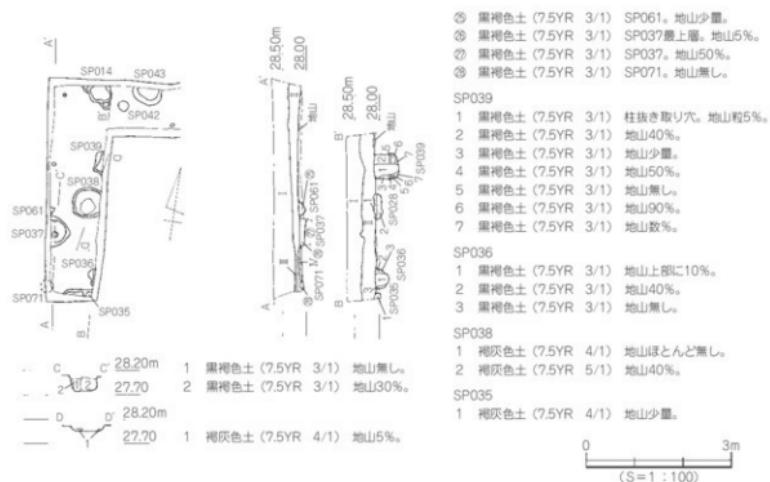
第27図 南トレンチ

詳細は不明である。年代的には新しくなるものとみられる。56は西部のSP028検出面出土の須恵器高杯の脚端部である。小型短脚の高杯で、7世紀代ころのものとみられる。脚端部が嘴状につまみ出されている。底径は93mmを測る。

以上、南トレンチにおいては、出土地点が明らかな須恵器を見る限りにおいては、7世紀以降の遺構が分布している可能性が高いようである。

**西トレンチ〔第28図〕** 堪穴住居群が立地する北トレンチの西端が南に屈曲する部分を西トレンチと呼んでいる。全長3m余りの短い調査区ではあるが、比較的しっかりした中小の柱穴が7基ほど検出されている。図化可能な遺物は出土していない。

SP039とSP036はともに西トレンチ東壁沿いにおいてその一部を検出した柱穴である。柱の抜き取り穴を確認している。北のSP039については、北トレンチ西端のSP041やSP043などと関連のある柱穴である可能性も考えられるが詳細は不明である。柱穴の土色から判断する限り、SP039とSP036は黒味の強い埋土であることから、より古い時期の柱穴と考えられる。一方、SP035とSP038は色調が淡い新しい時期の埋土で構成されている。



第28図 西トレンチ

## 第6節 まとめ

### (1) 遺跡周辺の地形

本章を締めくくるにあたって、星岡遺跡2次調査地とその周辺における古墳時代集落のあり方を、特に地形との関係から確認しておきたい。説明に使用する地形図は、第1章の第2図と第3図である。

福音寺地区の遺跡の中心は、福音小学校構内遺跡<sup>1</sup>と伊予鉄道横河原線福音寺駅周辺の筋違遺跡<sup>2</sup>の2か所に大別される。両地点の間は多くが市街化調整区域であるため現在も水田が維持されており、調査事例は少なく、昭和40年代に発掘調査が行われた国道11号線関連<sup>3</sup>の各調査区とその後の沿線開発に伴う若干の調査地が間を埋める形となっている。星岡遺跡2次調査地はこの国道の南西に隣接している。

一帯で最も標高が高い場所に遺跡が立地するのは福音小学校構内遺跡である。敷地の中心付近で標高は30.5mを測る。この地点の南に位置する独立丘陵の星岡山の麓にも当調査地(28mほど)よりも若干標高が高く30mに達する場所はあるが、これまでこの山麓では顕著な遺跡は発見されていない。したがって、当遺跡で発見された古墳時代集落の中心は福音小学校構内遺跡から筋違の各調査区一帯(福音寺駅の北で29.5m)とみなして差し支えない。当調査地はこれら遺跡の中心的な場所から見て南ないし南西方向の若干標高が下がる地点に立地しているわけである。

### (2) 微高地と谷地形

地域全体でみると南西の天山地区に向かって地形が下っていく傾向にあるが、調査地付近の地形をより細かく見ると、第3図に示すように小規模な谷地形の存在に気付く。標高25m～29mの等高線が南西から北東方向に入り組んだ状況で表わされるこの地形は、南東寄りの星岡山北西麓と北ないし北東寄りの微高地との間が僅かに低くなった程度のもので、本来的に谷と呼べるほどのものではないが、本節では仮にこの呼称を用いる。

この谷地形に面して北側の区域で最も標高が低い場所に立地する遺跡は星岡登立遺跡1次調査地<sup>4</sup>である。星岡遺跡2次調査地はこれよりも1mほど標高が高い場所に位置するが、北に広がる遺跡の密集地帯から見ると微高地の南縁により近い場所と言うことになる。一方、谷地形を挟んで南側に立地するのが、第2章にて報告の星岡登立遺跡2次調査地である(第3図)。両遺跡はこの谷地形を挟んで相対する位置関係で立地しているわけである。

### (3) 高い地下水位と泉の存在

実はこの谷地形は、ただ単に付近の遺跡の立地条件を考える上で参考になるだけでなく、北に広がる遺跡密集地帯における遺跡のあり方にも影響を与えていたのではないかと推測している。

谷地形の奥寄りの遺跡では、星岡遺跡2次調査の際にも同様であったが、地下水位が高いことが以前から知られているのである。星岡2次では雨上がりに降った雨水以上に水が湧いて遺構が水没しに

なってしまい調査が難航した経緯があるのだが、同様の現象は西隣の同1次東部においても認められた。さらに平成7年に発掘調査が行われた乃万の裏遺跡2次調査<sup>5</sup>の際にも同じように湧水が認められている。また、国道11号線松山東道路建設に先立つ星ノ岡遺跡旗立地区<sup>6</sup>における調査の際にも、湧水の影響で満足のいく調査ができなかった区域があったそうである。

谷地形の奥という限られた場所で共通に認められる地下水位が高い状況は、この谷の奥に現在も存在する小さな泉にその原因があるらしい。星岡2次から東へ50mほどの国道の際に位置するこの泉は、今では東西約7m、南北約2mほどの規模でしかないが、国道建設以前は南北およそ5mの規模で国道の範囲にも広がっていたことが当時の都市計画図から知られている（第3図）。現在では国道の擁壁沿いの水路から農業用水も流れ込む状況にあるが湧水も認められ、近年ではその数が減っている在来種のメダカも生息している。微高地に切り込む形の谷地形付近は、人々、地下水位が高く、水が滲み出す環境にあったものと考えられるのである。

#### （4）水源としての泉

この泉は、当地でよく知られている重信川湧水群を構成するものではない。重信川湧水群の分布域である重信川ないしその支流である内川の流域から遠く離れていることに加えて、規模も湧水量も随分と少ないからである。自然に昔からあったものであるのか、人為的に掘削された結果であるのか、いつごろから水が湧いていたのかなど、その詳細は不明であるが、付近の遺跡の住人が水源のひとつとして利用した場所であったかもしれないと想定している。国道建設時に調査が不可能であった事情から事の真偽を確かめる術は無いが、その可能性は十分に有るのではないかと考える。隣接する福音小学校構内遺跡及び筋違地区の遺跡では古代以前に廻る井戸が1基も見つかっていないからである。

周辺において水源に成り得る場所としては、星岡山の南を流れる小野川と、北西約400mに位置する支流の川附川（第2図）が有るが、ともに距離があるだけでなく河岸段丘を上り下りしなくては利用することはできない。量を必要とする場合を除いて、飲料水を調達する程度であれば、集落により近いこうした泉の湧水を利用したのではないかと考える。

即断はできないものの、今後はこうした小規模な泉の存在にも注意を払っていく必要があると考えている。

#### 注

- 1 梅木 謙一 1995『福音小学校構内遺跡』－弥生時代編－松山市文化財調査報告書50 松山市教育委員会・財團法人松山市生涯学習振興財團埋蔵文化財センター（※以下、松山市関係は発行機関等を一部省略）  
武正 良浩 2003『福音小学校構内遺跡 II』－古墳時代以降編－松山市文化財調査報告書91  
2 これまでに筋違A遺跡からQ遺跡までの17件の本格調査が行われている。
- 3 森 光晴・黒崎 直 1983『国道11号バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書』松山市文化財調査報告書17
- 4 架田 正芳 1991『星岡登立遺跡』『松山市埋蔵文化財調査年報』Ⅲ 松山市教育委員会ほか
- 5 加島 次郎 1999『乃万の裏遺跡』－2次調査地－ 松山市教育委員会ほか
- 6 前掲注3文献



第29図（折込）の裏

写真図版

## 写真図版データ

1. 遺構は、主な状況については、 $4 \times 5$  判や  $6 \times 7$  判の白黒ネガフィルム・カラーリバーサルフィルムで撮影し、 $35\text{mm}$  判で補足している。一部の撮影には建築用の足場を使用した。

使用機材：

カ メ ラ	トヨフィールド 45A	レ ン ズ	スーパー・アンギュロン 90mm 他
	アサヒペンタックス 67		ペンタックス 67 55mm 他
	ニコンニュー FM 2		ズームニッコール 28 ~ 85mm 他
フ ィ ル ム	白 黒 ネオパン SS・アクロス		
	カ ラ ー アスティア 100 F		

2. 遺物は、 $4 \times 5$  判で撮影した。すべて白黒フィルムで撮影している。

使用機材：

カ メ ラ	トヨビュー 45G
レ ン ズ	ジンマー S 240mm F 5.6 他
ス ト ロ ボ	コメット/CA32・CB2400
ス タ ン ド 等	トヨ無影撮影台・ウェイトスタンド 101
フ ィ ル ム	ネオパンアクロス

3. 単色図版は、白黒プリントを等倍で使用できるように焼き付けている。

使用機材：

引 伸 機	ラッキー 45MD・90MS
レ ン ズ	エル・ニッコール 135mm F5.6A・50mm F2.8N
印 画 紙	イルフォードマルチグレードIV RC ペーパー

4. 製 版：写真図版 175 線

印 刷：オフセット印刷

用 紙：三菱製紙株式会社 ニューVマット 76.5kg

製 本：無線綴じ

### 【文献】

『理文写真研究』vol. 1 ~ 20

『文化財写真研究』vol. 1 ~ 2

『報告書制作ガイド』

【大西 朋子】



1 南東より土龜山（右）と天山（左）を望む



2 北西より星岡山を望む

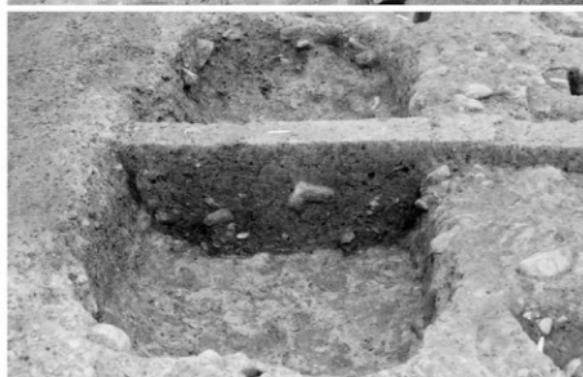


3 南部の柱穴群（北西より）

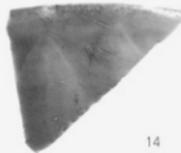
写真図版2 星岡登立遺跡2次



1 SK 1調査状況  
(南西より)



2 SK 1土層断面  
(北西より)



14



4 出土鉄器

3 SP 27出土青磁片



1 調査地全景（北西より）



2 掘立001（南東より）

写真図版4 星岡遺跡2次



1 SB001（北西より）



2 積穴住居群（西より）



3 SB001出土遺物



4 積穴住居群出土遺物

## 報 告 書 抄 錄

松山市文化財調査報告書 第154集

**星岡登立遺跡 2次調査  
星岡遺跡 2次調査**

国庫補助市内遺跡発掘調査報告書

---

平成24年2月29日 発行

発行 松山市教育委員会  
〒790-0003 松山市三番町6丁目6-1  
TEL (089) 948-6605

編集 財團法人松山市文化・スポーツ振興財團  
埋蔵文化財センター  
〒791-8032 松山市南斎院町乙67-6  
TEL (089) 923-6363

印刷 原印刷株式会社  
〒799-1594 今治市喜田村1丁目2-1  
TEL (0898) 48-5511

---



